静岡県立三ケ日青年の家

カッターボート転覆事故調査報告書

平成 22 年 9 月 30 日

静岡県教育委員会

目　　次

はじめに・・・

はじめに

静岡県立三ケ日青年の家では、昭和 49 年からカッター訓練を取り入れ、三ケ日青年の家のメインプログラムとして、利用者の方々から高い御支持をいただいておりました。平成 22 年４月からは、指定管理者による運営となりましたが、これまでどおりカッター訓練を実施してまいりました。

そのような状況下、平成 22 年６月 18 日豊橋市立章南中学校１年生のカッター訓練におきまして、曳航中のカッターボートが転覆するという事故が起きてしまいました。

この事故では、西野花菜さんの尊い命が失われてしまったこと、また多くの生徒の皆様に辛く悲しい思いをさせてしまったことは、痛恨の極みであり、西野さん御本人及び御家族の皆様はもとより、多くの生徒の皆様や御家族に対しまして、深くお詫び申し上げますとともに、亡くなられました西野花菜さんの御冥福を心よりお祈り申し上げます。

静岡県教育委員会では、6 月 28 日に青少年教育施設等安全対策委員会を設置し、今回の事故に関し、関係者から可能な限り背景や事実関係の聴き取り等を行い、事故発生の要因や今後の対応についてとりまとめましたので報告します。

青少年教育施設は、子どもや若者たちが自然体験活動をとおして、自然を理解し、自然や人に対する慈しみの心を養うばかりでなく、自主性や社会性、協調性を身に付けさせる場でありながら、このような痛ましい事故を招いてしまいました。次代を担う青少年の尊い命が失われたという重大な結果を真摯に受け止め、二度とこのような事故を起こさないよう強い決意を持って安全の確保に万全を期してまいります。

今後は、実効性の高い安全対策マニュアルの整備と実践的な救助訓練実施などの改善を通じて、常に生命の安全を第一とする運営に取り組んでいくことをお誓い申し上げます。

平成 22 年 9 月 30 日

静 岡 県 教 育 委 員 会
教 育 長　　安 倍　　徹

１　静岡県立三ケ日青年の家の概要

昭和３６年５月、三ヶ日町都筑の浜名湖湖畔に恵まれた自然をいかし、ヨットや海水浴などの海の活動を特色とした、100 人の宿泊が可能な青少年教育施設「静岡県立青年の家」として開所した。

県西部地域を中心とした青少年教育の拠点として多くの青少年団体に利用され、昭和４９年からは、現在でも主要プログラムとなっている「カッター訓練」が開始された。

平成３年５月には、ログハウス５棟を有する宿泊定員 200 人の宿泊研修施設とヨットハーバーや艇庫を備えた新施設が完成、カッターやカヌーなどを活動の特色とした新たな青少年教育施設として運営をスタートした。平成 20 年９月には延べ利用者数 150 万人を達成するなど、青少年教育の拠点施設として今日に至っている。

なお、平成 22 年４月からは指定管理者制度を導入し、公募により選定された㈱小学館集英社プロダクションによる運営が開始された。

（１）施設の概要

静岡県浜松市北区三ヶ日町都筑 523 の 1

宿泊定員　　宿泊施設本館棟　　150 人　　ログハウス　50 人

敷地面積　　県有地　　36,104.93　㎡

建物面積　　建築面積　　3,546.21　㎡　　（延面積 6,510.30　㎡）

主な施設　　本館棟　体育館　ログハウス　艇庫　ヨットハーバーほか

年間延べ利用者数

	勤労青年	大学等	高校等	中学校	小学校	幼稚園	少年団体	青少年指導	成人	その他	合計
平成19年度	3,104	966	3,294	11,578	14,380	198	6,823	593	2,246	1,644	44,826
平成20年度	2,070	774	2,403	12,387	13,736	499	5,750	457	1,241	3,549	42,866
平成21年度	**2,030**	**297**	**1,553**	**9,526**	**15,824**	**491**	**7,105**	**537**	**1,829**	**3,258**	**42,450**

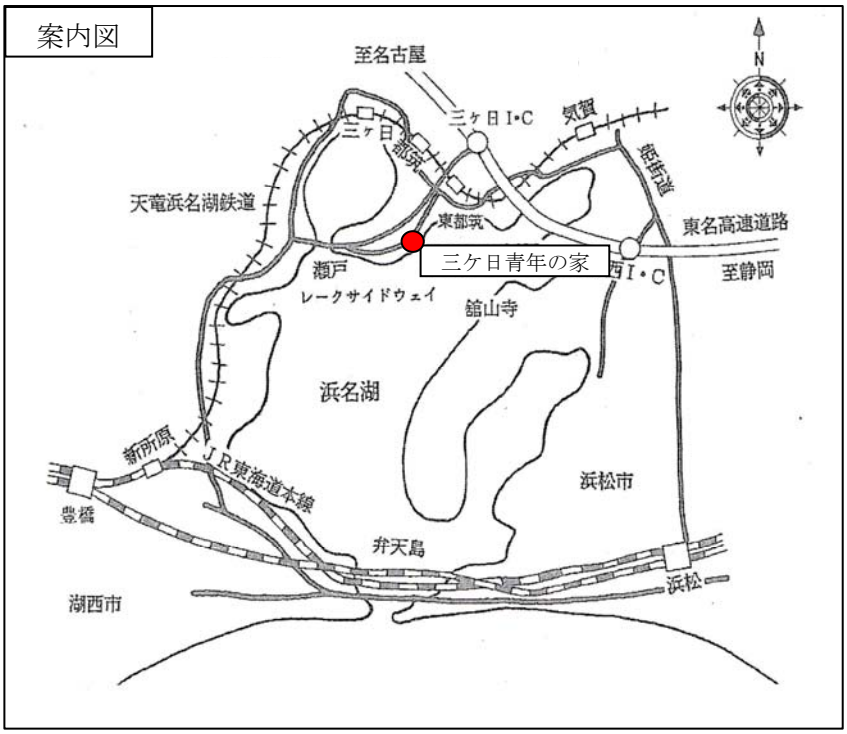

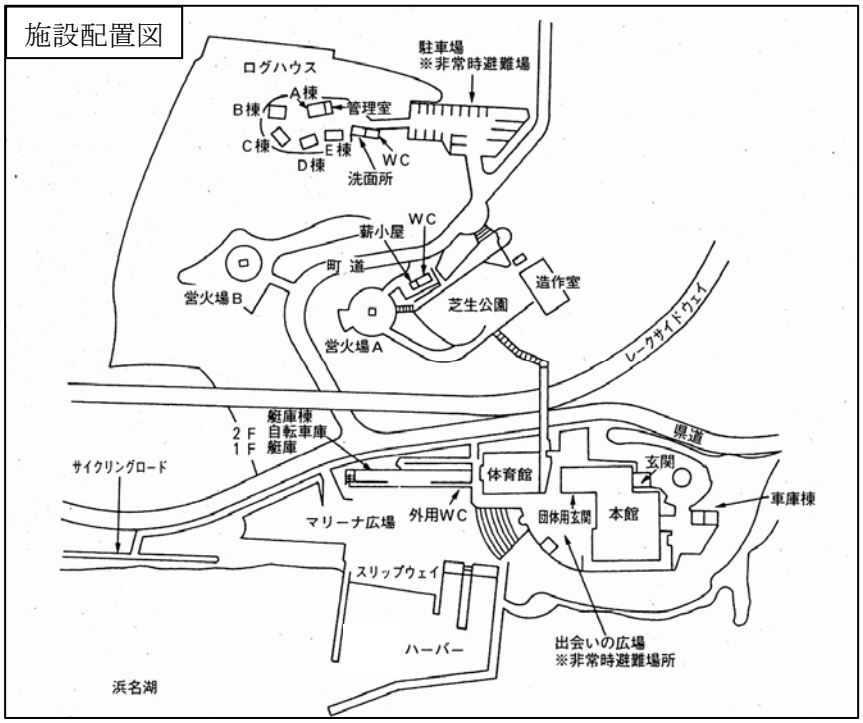

（2）主な活動プログラム

海洋活動プログラム　　カッター訓練　ローボート　カヌー　水辺遊び　カニ釣り

野外活動プログラム　　ウォークラリー　ハイキング　サイクリング　グランドゴルフ

（3）所員の状況

所長‥‥三ケ日青年の家　所長

所員‥‥ 同　常勤及び非常勤職員

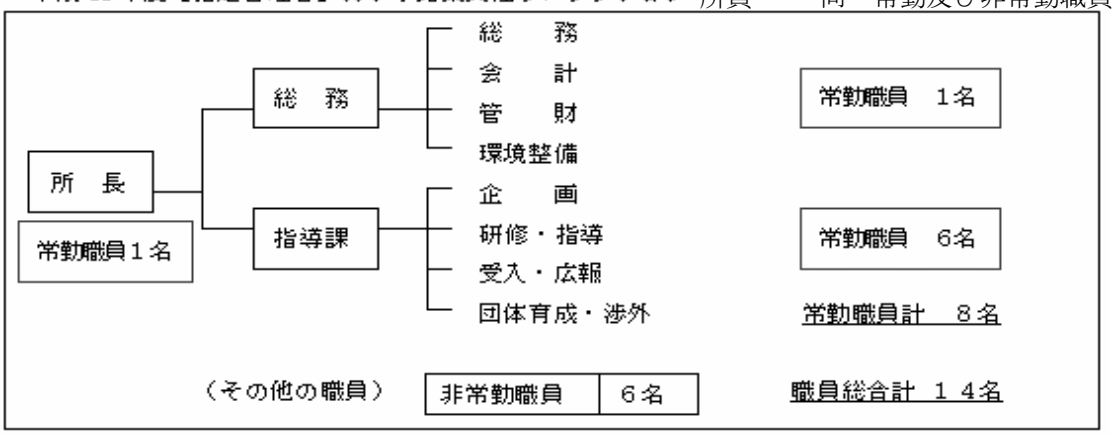

平成22年度　指定管理者　　（平成22年4月1日現在）				
区　分		職　名	年齢	資　　格
1	常勤職員	所長	50代	2級小型船舶、潜水士免許、着衣水研究会指導員ほか
2	常勤職員	所員(指導員)	30代	2級小型船舶免許、教員免許、三ケ日青年の家経験4年
3	常勤職員	所員(指導員)	40代	2級小型船舶免許、教員免許
4	常勤職員	所員(指導員)	20代	2級小型船舶免許、他県青年の家経験2年
5	常勤職員	所員(指導員)	20代	教員免許、ｷｬﾝﾌﾟｲﾝｽﾄﾗｸﾀｰほか（4/25 2級小型船舶免許取得）
6	常勤職員	所員(指導員)	20代	2級小型船舶免許、教員免許
7	常勤職員	所員(指導員)	20代	教員免許
8	常勤職員	所員(総務)	20代	
9	非常勤職員	所員（6名）		(総務1名指導員5名) うち指導員1名は三ケ日青年の家経験2年(20代)
総合計		14名		

２　三ケ日青年の家における事故の概略

（１）事故発生日　　平成２２年６月１８日（金）
（２）場　　所　　静岡県立三ケ日青年の家（ホテルグリーンプラザ浜名湖沖）
（３）潮　　汐　　小潮　舞阪港（満潮）9:42　　（干潮）16:23
（４）活動時の天候　〔天候〕　雨　　〔風向〕東 → 南 → 南西
〔風速〕　2.0～6.4m/s　　（最大瞬間風速）13.4m/s
〔注意報等〕12 時 02 分発表　　大雨、雷、強風、波浪、洪水注意報

（５）事故の概略

<table>
<tr><td></td><td colspan="2">豊橋市立章南中学校 １年生</td></tr>
<tr><td>当日の利用者数</td><td colspan="2">生徒９４名　　引率者８名［校長 教員６ 養護教諭］
（活動者数　生徒９２名　　引率者６名［教員６］）</td></tr>
<tr><td>カッターボート数</td><td colspan="2">４艇（［9m］Ａ艇、Ｂ艇　［7m］Ｃ艇、Ｄ艇）</td></tr>
<tr><td>カッターボート乗船状況</td><td colspan="2"><table>
<tr><td>船　名</td><td>生徒</td><td>引率者(学校)</td><td>指導員(所)</td><td>乗船者数</td></tr>
<tr><td>Ａ　艇</td><td>２７名</td><td>１名</td><td>１名</td><td>２９名</td></tr>
<tr><td>Ｂ　艇</td><td>２９名</td><td>１名</td><td>１名</td><td>３１名</td></tr>
<tr><td>Ｃ　艇</td><td>１８名</td><td>２名</td><td>－</td><td>２０名</td></tr>
<tr><td>Ｄ　艇</td><td>１８名</td><td>２名</td><td>－</td><td>２０名</td></tr>
<tr><td>合　計</td><td>９２名</td><td>６名</td><td>２名</td><td>１００名</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>カッター訓練開始時刻</td><td colspan="2">１３時３５分頃</td></tr>
<tr><td>出艇時刻</td><td colspan="2">１４時３５分頃（ハーバー出発東進）</td></tr>
<tr><td rowspan="7">事故発生の経緯と救助及び行方不明者の発見</td><td>14 時 55 分頃～</td><td>○風向きが変化（東風から南西風）し、風が強まり始める。
○Ｃ艇の生徒に船酔いが発生、漕艇不能状態となり、風で北へ流される。
○ハーバーから出動したレスキュー艇(23 ﾌｨｰﾄﾓｰﾀｰﾎﾞｰﾄ)がＣ艇付近に到着し、曳航の準備を行う。</td></tr>
<tr><td>15 時 20 分頃～</td><td>○レスキュー艇がＣ艇を曳航中にＣ艇が転覆。
○Ｃ艇乗船者生徒１８名、教員２名が落水。
○生徒８名、教員２名がレスキュー艇で救助される。
○転覆Ｃ艇上部（底部）で生徒９名と所長が待機。</td></tr>
<tr><td>16 時 00 分頃～</td><td>○生徒４名が水難救助隊ゴムボートに救助される。
○16 時 38 分頃 行方不明者１名との情報が流れる。
○Ｂ艇が地元マリーナ艇に曳航され、着岸。</td></tr>
<tr><td>17 時 00 分頃～</td><td>○Ａ艇が県警の船に曳航され、着岸。
○生徒５名と所長が地元マリーナの船で救助される。
○Ｄ艇が県警の船に曳航され、着岸。
行方不明者を除く生徒及び教員が救助される。</td></tr>
<tr><td>17 時 25 分頃～</td><td>○行方不明者が西野花菜さんとの情報が流れる。</td></tr>
<tr><td>17 時 51 分頃～</td><td>○西野花菜さんが水難救助隊により、Ｃ艇内部で発見され、心肺停止状態のまま病院に搬送される。</td></tr>
<tr><td>18 時 47 分頃～</td><td>○西野花菜さんの死亡が確認される。
死因「水死」(6/19 静岡県警発表)</td></tr>
<tr><td>事故当日の病院搬送状況</td><td colspan="2">救急車による搬送７名（悪寒、吐き気）
保護者による搬送１名（悪寒、吐き気）</td></tr>
</table>

（６）事故発生現場の様子

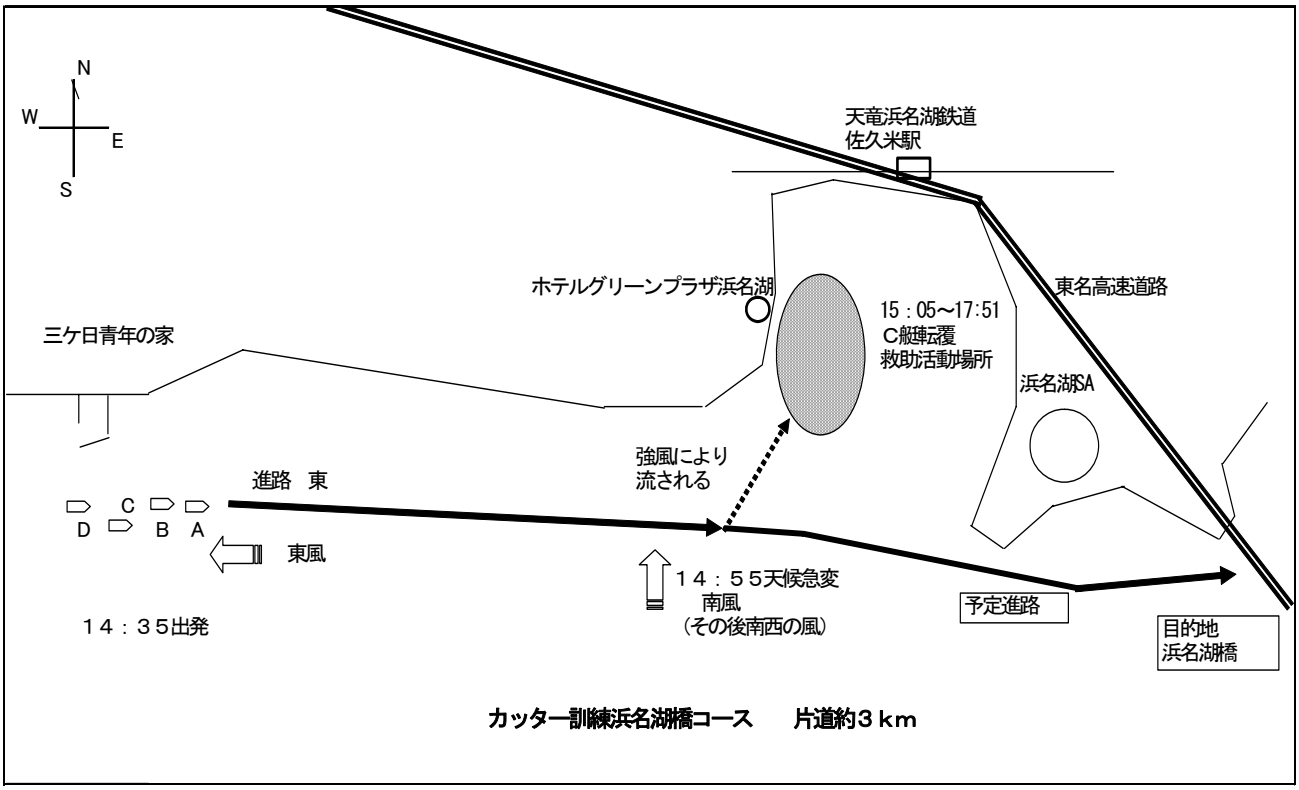

章南中学校生徒 92 名が乗船したカッターボートＡ、Ｂ、Ｃ、Ｄ艇の順にハーバーを出港し、浜名湖橋方面（浜名湖橋コース）に進路をとった。

出港時は東風のため風上に向け進み、帰路は風に乗って帰港する計画であった。

ハーバーの様子（６月 26 日撮影）

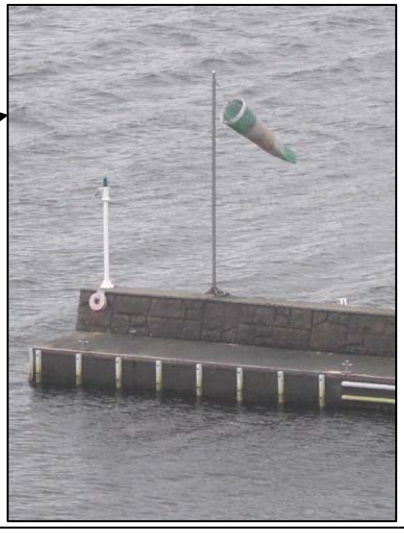

ハーバーに設置されている吹流し

カッター訓練浜名湖橋コースの様子（６月 26 日撮影）

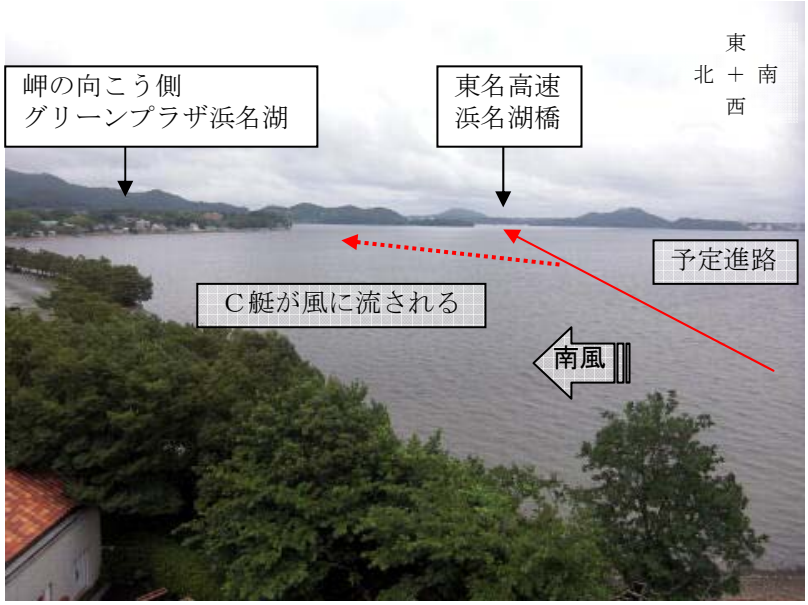

14 時 55 分頃～
浜名湖橋に向け進路をとっていたが、天候の急変により風向きが変化した。（東風から南風）
Ｃ艇が漕艇不能となり、北方向に流された。

カッター訓練浜名湖橋コースの様子（６月 26 日撮影）

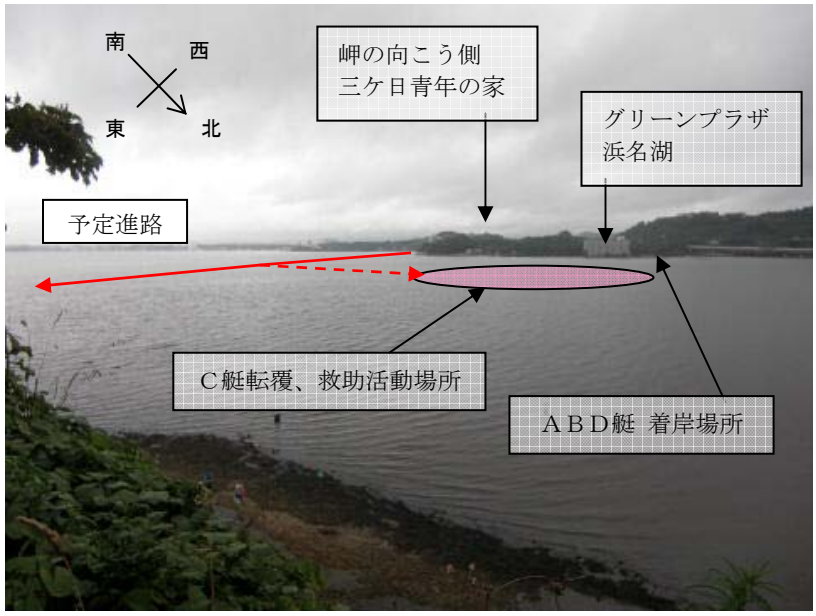

15 時 20 分頃～50 分頃
レスキュー艇に曳航されたＣ艇が転覆し、レスキュー艇による救助が実施された。
16 時 00 分頃～
水難救助隊、県警察、地元マリーナ船による救助活動が実施された。
17 時 51 分頃水難救助隊が行方不明者（１名）を発見。
18 時 47 分頃病院にて死亡が確認された。

転覆船と同型の７ｍカッターボート（６月 26 日撮影）　　２０人乗り　長さ７ｍ　幅２．１ｍ

転覆船と同型の７ｍカッターボート（６月 26 日撮影）

レスキュー艇モーターボート２３フィート 115 馬力（６月 26 日撮影）

ライフジャケット（６月 22 日撮影）

大人用

小人用

３　三ケ日青年の家におけるカッター訓練の概要（平成 22 年 6 月 18 日現在）

（１）カッター訓練の実施回数（年間）

年　　度	回　数	備　　考
平成２１年度	１５５回	
平成２２年度	６６回	平成 22 年６月 18 日までの集計

（２）カッターボート及びカッター訓練

ア　オール（かい）を持って漕ぐ小型艇の一種であり、乗船者が力を合せて漕ぐことで、規律・忍耐・協力の精神を培うために訓練を実施している。

イ　訓練時間、漕艇コース及び使用カッターの状況

（ア）全訓練時間２～３時間（陸上での指導を含む）

（イ）漕艇コース（訓練当日の風向きによりコースを決定する。）

※出港後、風上に向け進み、帰港時は風に乗って戻る。

コース名	往路方角	目　　標	片道距離	備　　考
①浜名湖橋コース	東	東名高速道路浜名湖橋	約３ｋｍ	乗船者の状況、気象、時間により、目標手前で折返し、帰港する場合もある。
②湖南コース	南	湖上南進	約３ｋｍ	
③つぶて島コース	西	礫(つぶて)島	約３ｋｍ	

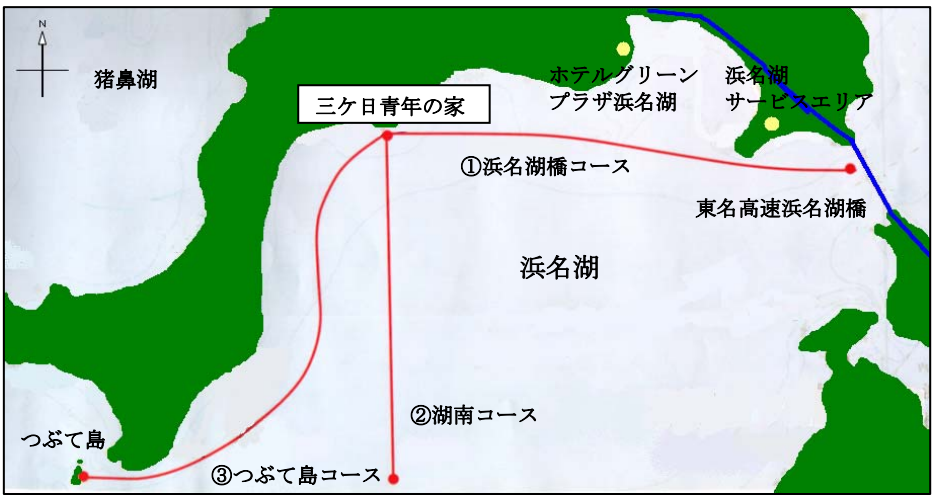

（ウ）使用するカッターボート

種　　類	最大幅	排水量	艇　数	オール(かい)数	乗船者数
９ｍ 艇(ＦＲＰ製)	2.5m	1.5t	２艇	１２本／艇	３０人程度＋艇長等
７ｍ 艇(ＦＲＰ製)	2.1m	0.8t	３艇	８本／艇	２０人程度＋艇長等

イ　カッター訓練実施対象者及び指導体制等

（ア）実施基準（実施可能な利用者）

小学校５年生以上、１６人以上を実施の対象とし、以下の場合も実施可能とする。

a　４年生が含まれるが、４年生の人数より多くの５年生以上がいる場合

b　１～４年生で、大人が８人(７ｍ艇)・12 人(９ｍ艇)以上乗船する場合

c　中学２年生以上については、８人(７ｍ艇)・12 人(９ｍ艇)以上乗船する場合

（イ）指導体制等（三ケ日家青年の家職員の乗船）

訓練するカッターボートの艇数と同じ数の三ケ日青年の家職員（以下「所員」という。）が、担当するカッターボート乗船者に対し、ハーバー内で漕艇指導を行う。

ハーバーを出港するカッターボートに乗船する所員数は次のとおりであり、乗船者への指導及び舵取りを務める。　カッター数２艇:１名、３艇～４艇:２名、５艇:３名

所員が乗船しない艇(自主艇)は引率者(２名)が艇長及び舵取りを務め、所員はハーバーに待機し、ハーバーから指示及び緊急時の対応等に備えるとともに、帰港時の受入作業を行う。

なお、乗船する所員の１名がカッター訓練を統率する「キャプテン」を務める。

(ウ)引率者の役割

所員が乗船するカッターボート：艇長（声掛け）

所員が乗船しないカッターボート（自主艇）：艇長（声掛け）、舵取り

ウ　カッター訓練

(ア)陸上での指導

①カッター訓練の全体説明

②ライフジャケットの着用及び点検（ファスナー及び縛り紐の状態）

③落水時の姿勢（肘を張り上を向く、泳がないで救助を待つ）の説明

④活動の目的（規律・忍耐・協力）の説明

⑤整列、番号かけを行い、人員、個々の番号の確認

(イ)ハーバー及び乗船時の指導

①整列、番号かけを行い、人員、個々の番号の確認

②乗船方法、座席位置の確認、櫂(かい)の操作及び操作上の注意、かけ声の説明

③カッターボートへ乗船、声のかけ方、漕ぎ方等の練習

(ウ)出港、湖上での活動

①艇長のかけ声でハーバーから浜名湖に繰り出す

②所員の指示のもと、随時休憩（水分補給）をとりながら進む

③コース別の目標に到着後折返し（目標手前で折返しもあり)、ハーバーへ戻る

(エ)入港、下船、活動の振り返り、片付け

①所員艇、自主艇の順に入港

②下船、整列

③活動を振り返り、所員によりまとめの話

④用具、ライフジャケットの片付け

(３)カッター訓練の実施の判断（出港基準)

次のいずれかに該当する場合は、出港（ハーバーから浜名湖に繰り出す）を中止し、ハーバー内で活動を行う。

ア　警報等発令時

暴風、波浪、津波等の警報が発令されている場合、落雷の危険が予測できる場合

イ　その他

三ケ日青年の家所長(以下「所長」という。)から出港を中止するように指示された場合

※荒天時の取扱等

荒天時の実施･中止の決定は､団体責任者の意見を聞き､所員が所長の承諾を得た上で決定する。

(所員の申合せ事項：インターネットによる気象予報による情報、ハーバー吹流し、湖面の状態を目視により確認。平均風速 10m/s 以上は中止、８m/s 以上 10 m/s 未満は所長の判断)

(４)安全上の留意点（予想される事故)

①熱射病、突発的な病気、船酔いなど

②落水（乗船時、下船時、漕ぎ手交替時等)

③「櫂(かい)立て」時（櫂を船上で立てること）における倒櫂によるけが
④堤防、他船やカキ杭との衝突・接触時に櫂にはね飛ばされたり、手や指を挟まれる事故、強風・潮流・操舵ミスによる座礁や漂流
⑤定置網やウナギ壺ロープへ絡まっての操舵不能
⑥落雷
※カッターボートの転覆についての想定はされていなかった。

（５）安全対策
①各艇、レスキュー艇(23ﾌｨｰﾄﾓｰﾀｰﾎﾞｰﾄ)及び本部に無線機を置く。
②レスキュー艇を準備し、要員を配置する。
③本部に監視用双眼鏡を準備し、要員を配置する。
④レスキュー艇には救助用ロープ・救命ブイを常備する。

（６）訓練中の指導体制等
ア　所員及び引率者の体制（カッター４艇出港する場合）

船　名	艇　　長	舵　取　り	ハーバーまでの指導、ハーバー待機
Ａ艇（９ｍ）	引率者（１名）	所　員（１名）ｷｬﾌﾟﾃﾝ	
Ｂ艇（９ｍ）	引率者（１名）	所　員（１名）	
Ｃ艇（７ｍ）	引率者（１名）	引率者（１名）	所　員（１名）
Ｄ艇（７ｍ）	引率者（１名）	引率者（１名）	所　員（１名）

所員の１名がカッター訓練を統率する「キャプテン」を務め、全体への説明、指導を行い、湖上では、各艇への指示を行う。「Ｃ艇」、「Ｄ艇」は所員が乗船しない「自主艇」であり、これらの自主艇への指示は「キャプテン」が行う。（荒天時には、全艇に所員が乗船する場合もあり。）

なお、ハーバーに待機した所員は、出港時の各艇の状況確認と入港時の受入れ準備と受入れ作業を行う。また、レスキュー艇が迅速に出動できるよう準備するとともに、非常の際にはレスキュー艇で出動、救助活動を行う。

イ　活動中の安全対策備品等
①ライフジャケット（大人用、小人用）を各自の体型に合ったものを着用
②各艇に無線機を１台ずつ配備、ハーバー待機所員及び事務室にも配備
③乗船者用飲料水を各艇に装備

カッター４艇が出港する場合の指導体制図（例）

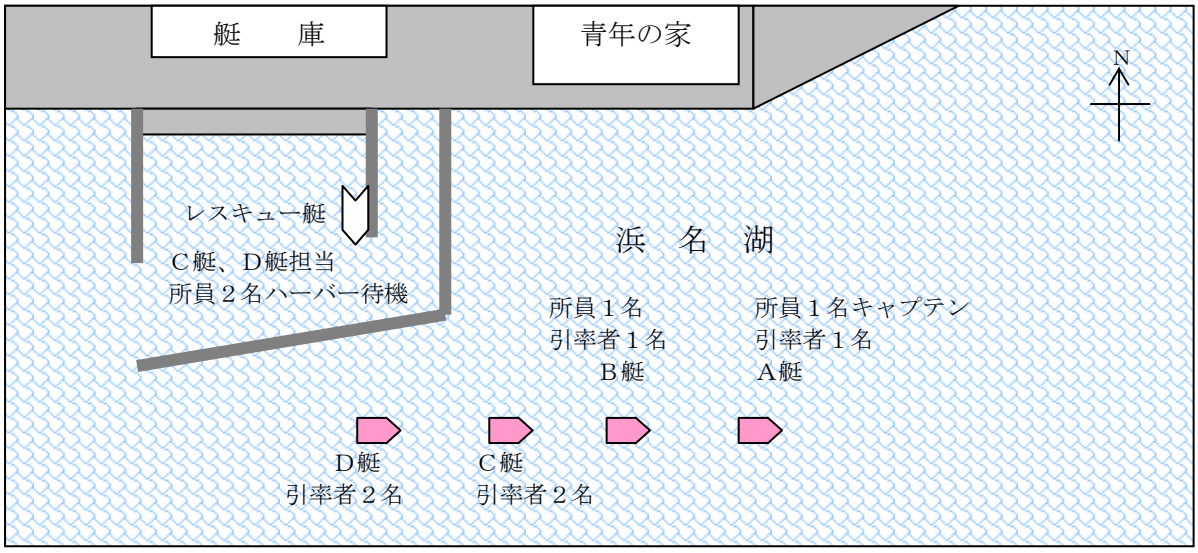

４　６月１７日～１９日の三ケ日青年の家における活動状況

（1）6月１７日（木）事故前日

小学校３団体、章南中学校が三ケ日青年の家を利用中であり、それぞれが活動を行っている。

この日に豊橋市立章南中学校生徒９４名引率者６名（6月 18 日カッター訓練直前に引率者２名加わり８名となる）が三ケ日青年の家に入所した。章南中学校は、入所式後に２グループに分かれて「グランドゴルフ」「カニ釣り」のプログラムを実施し、午後にはウォークラリーを行っている。

午後７時 30 分頃、所員と引率者が事務室にて、宿泊者の確認、生徒の健康状態、翌日（6月 18 日）の活動プログラムについての打合せを行っている。この中で、カッター訓練についても触れ、所員から雨でも実施するが、雷が鳴ったら即中止することを伝えている。

入所団体の活動状況

入所団体 (入所期間)	M小学校(県内) 6月 17～18 日 １泊２日	K小学校(県内) 6月 16～18 日 ２泊３日	F小学校(県内) 6月 16～17 日 １泊２日	章南中学校 6月 17～19 日 ２泊３日
午前活動	入所式 ・カニ釣り ・磯遊び	・ウォークラリー	・カッター訓練	入所式 ・グランドゴルフ ・カニ釣り
午後活動	・カッター訓練	・サイクリング ・クラフト	退所式	・ウォークラリー

（2）6月１８日（金）事故当日

小学校２団体については、午前の活動プログラムを計画どおり実施し、午後退所式の後、三ケ日青年の家を退所している。

章南中学校は、午前中体育館にてレクリエーション活動を行い、午後にカッター訓練を実施した。

このカッター訓練において、転覆事故が発生し、１名の生徒が亡くなられた。

入所団体の活動状況

入所団体 (入所期間)	M小学校(県内) 6月 17～18 日 １泊２日	K小学校(県内) 6月 16～18 日 ２泊３日	章南中学校 6月 17～19 日 ２泊３日
午前活動	サイクリング	ローボート	レクリエーション
午後活動	退所式 13:00～	退所式 14:00～	13:35 頃～ カッター訓練 **【事故発生】 退所**

（3）6月１９日（土）事故翌日

１８日の事故発生により、全ての活動を中止している。

入所団体の活動状況

入所団体 (入所期間)	青年の家主催事業 「野外スタッフ養成事業」 6月 19～20 日　１泊２日	章南中学校 6月 17～19 日 ２泊３日
午前活動	終日　野外スタッフ養成研修会 **【事故発生のため中止】**	退所式 **【中止】 １８日に退所している**
午後活動		

５　６月１８日の気象状況及び章南中学校カッター訓練の状況

（１）日時

平成２２年６月１８日（金）１３時３５分頃訓練開始

（２）場所

静岡県立三ケ日青年の家（浜松市北区三ヶ日町都筑５２３－１）

ホテルグリーンプラザ浜名湖沖　浜名湖湖上にて転覆事故発生

（３）潮汐

小潮　　舞阪港　（満潮）９時４２分　（干潮）１６時２３分

（４）活動時の天候（13 時 00 分から 19 時 00 分）

〔天候〕　雨　　〔風向〕　東→南西

〔風速〕　２．０～６．４ｍ／ｓ　（最大瞬間風速）１３．４ｍ／ｓ

〔注意報等〕　１２時０２分発表　大雨、雷、強風、波浪、洪水注意報

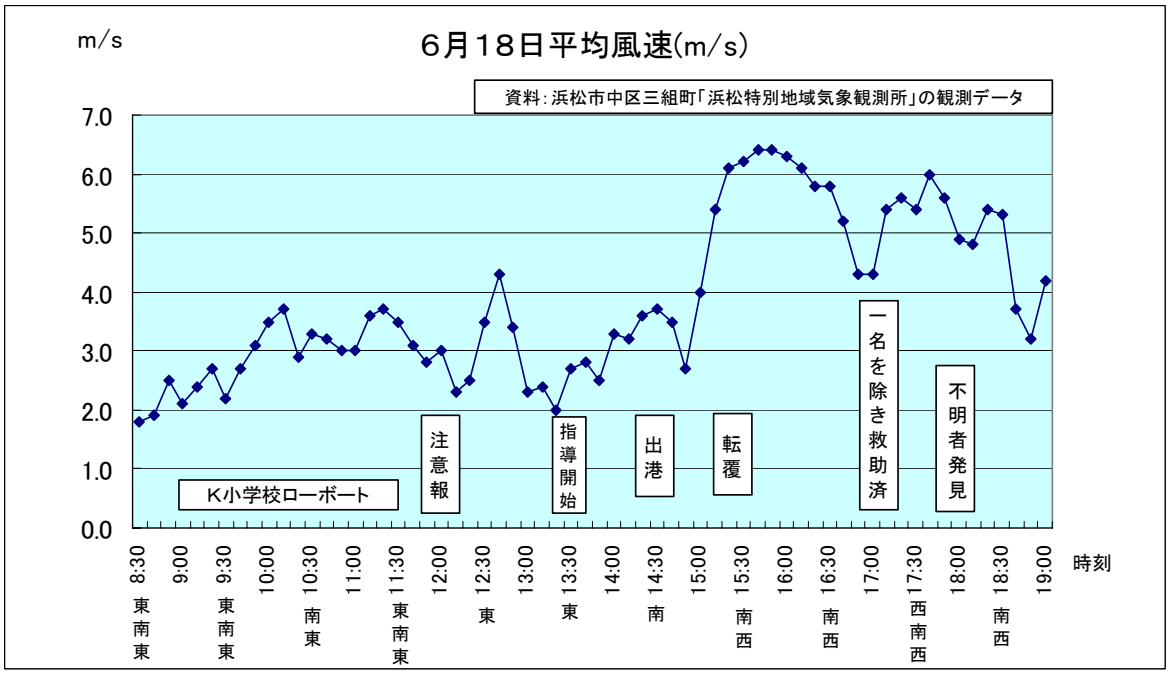

14:55時点まで訓練海域は東風であった（所員談）

参考：<u>当日の天気予報の状況</u>

活動時間となる１３時３０分から１６時３０分の間の予報は「風速５ｍ／ｓ」未満

平成22年6月18日06時発表
浜松市北区の風向風速予報

時刻	風向	平均風速
9時	北	1m/s
12時	東	4m/s
15時	東南東	2m/s
18時	南南東	1m/s

平成22年6月18日10時発表
旧三ケ日町の風向風速予報

時刻	風向	平均風速
09～12時	北東	5m/s未満
12～15時	西南西	5m/s未満
15～18時	西北西	5m/s未満
18～21時	北東	5～10m/s

事故当日（１８日）午前中に実施したローボート活動時の天候（9 時 00 分から 11 時 30 分）

〔天候〕　曇　　〔風向〕　南西～西南西

〔風速〕　２．１～３．７ｍ／ｓ　　（最大瞬間風速）６．３ｍ／ｓ

〔警報、注意報等〕　なし

ローボート活動：３人乗りＦＲＰ製の手漕ぎボートに乗船し、ハーバー内及びその周辺で活動

区　　分	Ｋ 小 学 校
活動時間	9:00～11:30
参加生徒数	１６名（引率者２名乗船）
使用ローボート数	６艇

※風・波とも穏やかであり、予定どおり活動を完了している。

事故前日（１７日）のカッター訓練時の天候（9 時 00 分から 16 時 00 分）

〔天候〕　晴　　〔風向〕　南西～西南西

〔風速〕　０．８～５．５ｍ／ｓ　　（最大瞬間風速）９．２ｍ／ｓ

〔警報、注意報等〕　なし

区　　分	Ｆ 小 学 校	Ｍ 小 学 校
活動時間	9:00～11:30	13:30～16:00
参加生徒数	１１５名（引率者８名乗船）	５２名（引率者３名乗船）
使用カッターボート数	９ｍ　２艇、７ｍ　３艇	９ｍ　２艇
自主艇の数	７ｍ　２艇	９ｍ　１艇
訓練コース	湖南コース 約 1.5km地点で折返し帰港	湖南コース 約 1.2km 地点で折返し帰港

※浜名湖では南風であったため、「湖南コース」にて実施、風の状況及び帰港に要する時間を考慮して、通常の距離より短縮して引き返し、ハーバーへ帰港している。

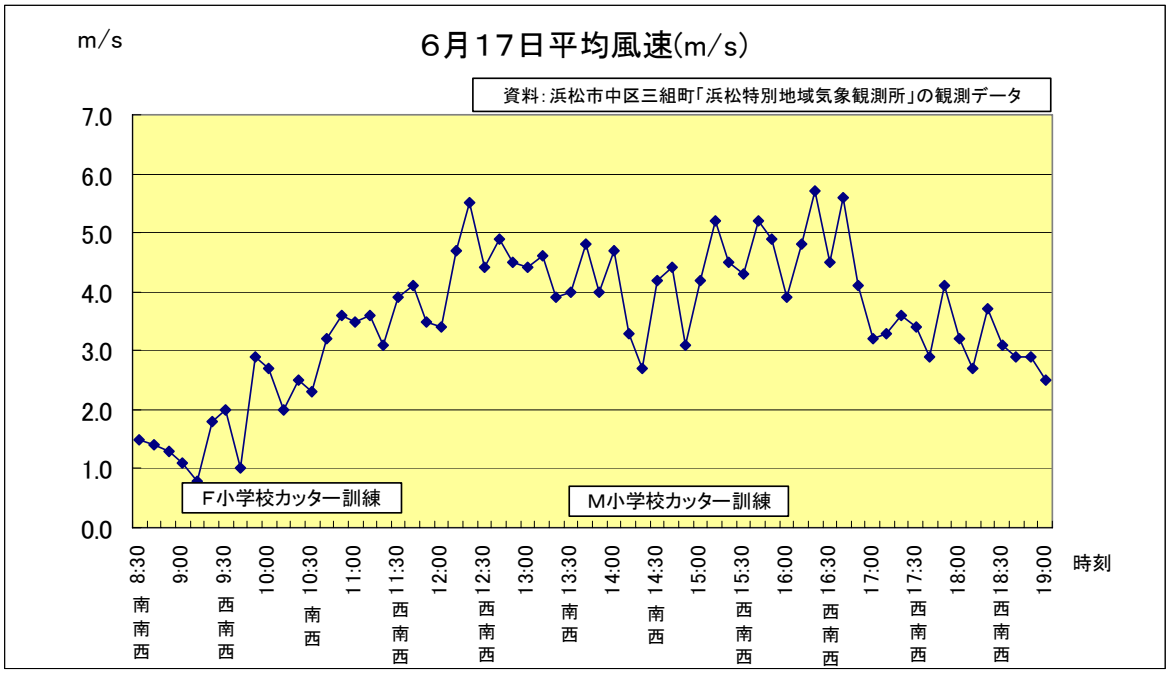

（５）章南中学校のカッター訓練の状況

ア　カッター訓練活動者

生徒数　　９４名（うち見学者２名）・・・・・・・乗船生徒数　　９２名

引率者　　８名（うち青年の家待機２名）・・・・乗船引率者　　６名

所　員　　４名（うちハーバー待機２名）・・・・乗船所員　　２名

訓練活動者計　１００名

イ　乗船状況等

船　　名	生　徒	引率者			青年の家 所　員	乗船者計	ハーバー 待機所員
		艇長	舵取	計			
Ａ　艇（９ｍ艇）	２７名	１名	－	１名	１名(所員①)	２９名	－
Ｂ　艇（９ｍ艇）	２９名	１名	－	１名	１名(所員②)	３１名	－
Ｃ　艇（７ｍ艇）	１８名	１名	１名	２名	－	２０名	１名(所員③)
Ｄ　艇（７ｍ艇）	１８名	１名	１名	２名	－	２０名	１名(所員④)
合　　計	９２名	４名	２名	６名	２名	１００名	２名

訓練開始時の所員の配備状況

ウ　カッター訓練指導員の状況と役割

所　　員	三ケ日青年の家 勤務経験	カッター訓練時の主な役割		
		陸上での指導 (開始時)	ハーバー内 (漕艇練習時)	ハーバー出港後 (湖上での訓練時)
所員① (※1 キャプテン) P3 (3)所員の状況 区分 9 非常勤職員	２年２か月 県直営時の勤務経験有り	全体への説明 全体への指導	Ａ艇の漕艇指導	Ａ艇舵取り、Ａ艇乗船者への指導
		訓練全体の進行、指揮及び各艇への指示等を行う。		
所員② P3 (3)所員の状況 区分 7 常勤職員	０年２か月	説明、指導補佐	Ｂ艇の漕艇指導	Ｂ艇舵取り、Ｂ艇乗船者への指導
所員③ P3 (3)所員の状況 区分 5 常勤職員	０年２か月	説明、指導補佐	Ｃ艇の漕艇指導	・ハーバー待機 ・緊急の際のレスキュー艇準備などを行う ・帰港時の受入れ
所員④ P3 (3)所員の状況 区分 6 常勤職員	０年２か月	説明、指導補佐	Ｄ艇の漕艇指導	同上　※2 レスキュー艇による出動及び救助
所員⑤(所長) P3 (3)所員の状況 区分 1 常勤職員	０年２か月			※2 レスキュー艇による出動及び救助

※１　カッター訓練を指導する所員のうち１名が「キャプテン」を務め、訓練全体を統率し、活動中における全体への説明を行い、湖上では各艇への指示を行う。

※２　今回のカッター訓練において、強風等によりＣ艇が流され漕艇不能となっている。その緊急事態を受け、レスキュー艇が出動し、曳航作業と転覆後の救助活動にあたっている。

６　章南中学校カッター訓練事故発生の状況

事故当日の様子を三ケ日青年の家所員、豊橋市立章南中学校、地元マリーナ、その他関係者から可能な限りの聴き取りを行い、事故発生までの経緯や経過について時系列でまとめた。

なお、下記の時刻はおおよその時刻のため、実際の時刻とは多少前後している場合がある。

日　　時	状　　況　　等
６月１７日（木）	
9 時 30 分頃	［豊橋市立章南中学校入所］ ６月 17 日から 18 日の２泊３日間、集団宿泊研修を三ケ日青年の家で実施するため、生徒９４名引率教員６名（校長、教員５名）にて入所し、入所式、オリエンテーションを終え、三ケ日青年の家での活動を開始した。 ［第１日目のプログラムの実施］
10 時 00 分頃	生徒を２グループに分け、「グランドゴルフ」「カニ釣り」のプログラムを実施した。
13 時 30 分頃	生徒全員による「ウォークラリー」を実施した。
19 時 30 分頃	［所員及び引率者による打合せ］ 第一日目を終了した時点で、生徒の健康状態や宿泊者数の再確認を行い、翌日（６月 18 日）の活動内容について約 20 分間の打合せを行った。 この中で、翌日実施する「カッター訓練」についても触れ、所員から雨でも実施するが、雷が鳴った場合には即中止することを伝えた。
６月１８日（金）	
8 時 30 分頃	［所員朝の打合せ］ 各団体の活動予定と担当する所員の確認。
9 時 00 分頃	［第２日目のプログラムの開始］ 章南中学校の引率者の指導により、自主プログラム「レクリエーション」を体育館にて実施した。 同時刻にＫ小学校によるローボート（３人乗り手漕ぎボート）の活動がハーバー内及びハーバー周辺で計画どおりに実施された。
10 時 00 分頃	［10 時現在の湖の状況］ 所長及び所員１名（後のカッター訓練キャプテン）が６月 20 日（日）に行われる青年の家主催事業の実施場所を確認するため、浜名湖上を水上バイクで移動していた。後に行われたカッター訓練のコースとほぼ同じ方面（東）を航行しており、当時の湖上の様子は、波、風ともに穏やかな状態であった。
11 時 30 分頃	［カッター訓練の実施に関しての確認］ 雨が強まってきたことから章南中学校の引率者が青年の家事務室を訪れ、午後のカッター訓練を実施するか否かについて、問合せを行った。 当時、事務室にいた所員（後にＢ艇へ乗船）は、「この程度の雨なら大丈夫である」と答え、別の所員がインターネットで気象情報を確認し、注意報も発表されていないことも伝えた。 この回答を受けた章南中学校の教員は、予定どおり実施すると校長及びその他教員に伝え、章南中学校へもその旨を伝えた。

日　　時	状　　況　　等
６月１８日（金）	
12 時 02 分頃	［注意報の発表］ 所員が大雨、雷、強風、波浪、洪水の注意報発表をインターネットで確認し、事務室のホワイトボードに記入するとともに、当時、青年の家事務室にいた所長及び所員に口頭でこれを伝えた。 しかし、章南中学校の校長及び教員には注意報の発表を伝えなかった。 この時点で、三ケ日青年の家での天候は、雨(時折強い雨)、東南東の風平均風速３ｍ程度であり、気象予報でも、12～18 時の間の風速予報は「５ｍ／ｓ未満」であった。
12 時 45 分頃	［章南中学校の引率者増加］ カッター訓練の実施に際し、章南中学校から新たに教員２名が三ケ日青年の家に到着した。 ［カッター訓練の実施方法の決定］ カッター訓練の準備を開始するため、キャプテンを務める所員(以下「キャプテン」)が青年の家事務室を出る際、所長に通常よりコースを短縮し、早めに帰港するプランで実施することを告げ、所長はこれを了承した。
13 時 00 分頃	［カッター訓練の準備］ 時折強い雨が降る中、カッター訓練の準備を行った。
13 時 15 分頃	［生徒が艇庫に集合］ 章南中学校　生徒９２名、見学生徒２名、教員８名が艇庫に集合し、訓練の開始を待った。
13 時 35 分頃	［カッター訓練開始］ キャプテンが章南中学校教員に対し、艇庫で指導を開始した。 吹流しを示し、「東風であるため、東に向かって進みます。」と伝え、モヤが発生していたので「モヤがかかった状態なので、船と船の間隔を狭めて進みます。」と伝えた。また、自主艇の教員に対し、無線機の操作方法を説明し、無線交信練習を１回実施した。
13 時 40 分頃	［生徒への始動開始］ キャプテンが生徒に対し、艇庫で指導を開始した。 カッター訓練全体の説明や目的、ライフジャケットの着用と点検（ファスナー及び縛り紐が確実にしまっているか)、落水した際の姿勢、整列や生徒一人一人の番号確認を行った。
14 時 00 分頃	［カッターボートへの乗船、漕ぎ方等の指導］ ハーバーに移動し、乗船方法の説明、座席位置の確認、櫂(かい)の準備及び操作、櫂の操作に伴う注意点の説明を行い、生徒をカッターボートに乗船させた。西野花菜さんはＣ艇最後列右内側に乗船した。 ［漕ぎ方等の練習］　P29 Ｃ艇乗船状況図 参照 かけ声、漕ぎ方の実技、全艇が漕ぐ練習をハーバー内で約 30 分実施した。
14 時 35 分頃	［ハーバーを出港］ 〔Ａ艇９ｍ〕生徒 27 名・引率者１名・所員１名、〔Ｂ艇９ｍ〕生徒 29 名・引率者１名・所員１名、〔Ｃ艇７ｍ〕生徒 18 名・引率者２名、〔Ｄ艇７ｍ〕生徒 18 名・引率者２名が乗船し、ハーバーを出港した。 当時、目視で風速３～４ｍ／ｓ程度、東風であるため東に進む「浜名湖橋コース」の進路をとった。白波の発生もなかった。雨は、断続的に強く降る状態であった。

日　　時	状　　況　　等
６月１８日（金） 14 時 55 分頃	［天候の急変］ 三ケ日青年の家から東に約１．５ｋｍ付近（ホテルグリーンプラザ浜名湖沖合い約５００ｍ付近）で、風向きが東から南向きへ変化したことをキャプテンが気付き、全艇に船首を風上(南)に向けるよう無線で指示した。同時に、この先風が強まると予想し、ハーバーへ帰港することを決断した。 Ａ艇、Ｂ艇は、キャプテンの指示に従い、風上に船首を向けたが、Ｃ艇、Ｄ艇は風上に船首を向けていなったため、キャプテンがＣ艇、Ｄ艇に対して繰り返し指示を行った。Ｄ艇は、少し遅れて風上に船首を向けることができた。 ［船酔いによる漕艇不能のカッターボートの発生］ この時、Ｃ艇では船酔いの生徒が発生し、漕艇が十分できる状態ではなかった。このため、Ｃ艇は漕艇不能のまま風により北へ流され始めた。
15 時 05 分頃	［レスキュー艇(23 ﾌｨｰﾄﾓｰﾀｰﾎﾞｰﾄ)の要請］ Ｃ艇引率者はキャプテンに対し、船酔いの生徒が発生しており、漕艇が困難であることを無線で告げるとともに、レスキュー艇を要請した。 キャプテンは、三ケ日青年の家に対し、レスキュー艇の出動を要請した。 この時の風は、南西に変化し強さが増し、湖面も荒れ始めていた。 ［レスキュー艇の出動］ ハーバー待機の所員はＣ艇引率者とキャプテンとの無線交信を聞いていた。キャプテンからのレスキュー艇の要請を受け、所長と所員１名がレスキュー艇に乗船し、Ｃ艇へ向け出動した。
15 時 10 分頃	［レスキュー艇の到着、曳航準備］ 所長が操縦するレスキュー艇がＣ艇付近に到着した。 所長はＣ艇の様子を目視で確認したところ自力でハーバーに帰港することが困難であると判断し、ハーバーまで曳航することを決断した。 既に湖面は白い波頭が立つなど荒れ始めており、船同士の接近は困難な状態であったが、レスキュー艇の船尾ロープ約１０ｍとカッターボートの船首ロープ約１０ｍとを結ぶことができ、曳航の準備を整えた。
15 時 15 分頃	［曳航開始］ 風上(南西)に向け曳航を開始した。風向きの状態から直接ハーバーに向かう最短コースは避け、安全を考え遠回りしてハーバーへ向かう方法を選択した。所長がレスキュー艇を操縦し、所員がＣ艇の監視を行った。 なお、Ｃ艇の舵取りは曳航前と同じ引率者が行っていた。 天候は更に悪化し、風雨がかなり強くなっていた。
15 時 20 分頃 ～30 分頃	［Ｃ艇転覆］ 曳航を開始して約５分後、Ｃ艇は左舷の側から浸水し、そのまま左舷を下にして転覆した。 乗船者全員（生徒 18 名教員 2 名）が落水し、そのうち１０名程度の生徒と教員１名が転覆して逆さまになったＣ艇内部に閉じ込められた。 Ｃ艇の内部は、薄暗く生徒の数を正確に把握することは困難であった。 船外には８名程度の生徒と１名の教員が投げ出されていた。湖面では、波が大きく上下しており、水面から生徒数を確認することができない状態であった。

日　　時	状　　況　　等
	［Ｃ艇内部からの脱出］ Ｃ艇内部に閉じ込められた６名程度の生徒と教員１名については、教員の指導のもと潜って船外に脱出した。この時点で、Ｃ艇内部には複数名が取り残されていたと思われる。 Ｃ艇の周囲では何名かの生徒はＣ艇につかまり、逆さまになったＣ艇の上（船底部分）へ登り始めている生徒もいた。なお、Ｃ艇につかまれなかった生徒と教員は湖面に浮遊しており、風により流され始めていた。 ［レスキュー艇の対応及び１１９番要請］ 転覆直後にキャプテンが、Ｃ艇の転覆を三ケ日青年の家に無線で連絡した。 レスキュー艇からも三ケ日青年の家に、１１９番通報（水難救助隊）の要請をするよう連絡した。 レスキュー艇は、Ｃ艇から離れ浮遊する生徒８名と教員２名を引き上げた後、レスキュー艇に乗船していた所長が湖に飛び込みＣ艇に向かい、残された生徒と行動を共にして、援護することとした。 ［Ｃ艇内部に閉じ込められた生徒の救助］ 所長は、Ｃ艇に登った生徒に対し、再び湖面に落ちないよう船をまたぐよう指示した。また、Ｃ艇に乗船していた生徒から、「まだ船内に閉じ込められている者がいる」と告げられた所長は、潜って船内を捜索した。薄暗い船内で３名の生徒を目視で確認、１名ずつ船外に救出した。３名を救出した時点で所長の体力は限界となった。所長は、15 時 45 分頃、友達の姿を見失ったと思われる生徒がその友達の名前（具体名は記憶にない）を呼んでいたのを聞いた。その後、所長もＣ艇に登り、救助を待った。 （Ｃ艇の上の状況は、生徒９名と所長１名の計１０名）
15 時 31 分頃	［１１９番通報（水難救助隊）の要請］ ハーバーで待機していた所員がレスキュー艇からの１１９番通報の要請を受け、事務室へ急行し１１９番（水難救助隊）の要請を行った。 消防署の水難救助隊、救急隊、消火隊が出動した。 Ａ艇、Ｂ艇、Ｄ艇は錨泊（湖上停泊）を行っていた。
15 時 40 分頃	消防署の救急隊がホテルグリーンプラザ浜名湖付近に到着した。
15 時 48 分頃	［レスキュー艇による生徒及び教員の救助完了］ レスキュー艇は、湖面に浮遊する生徒８名と教員２名を救助したところで、乗船者が定員となり、所員の操縦によりハーバーへ向かった。 この時、浜松特別地域気象観測所では、南西の風平均風速６．４m/s 最大瞬間風速１２．９m/s が観測されていた。
16 時 00 分頃	レスキュー艇がハーバーに到着、乗船者を揚陸させた。既に水難救助隊を要請しており、二次災害の防止や救助の邪魔にならないよう、その後レスキュー艇がＣ艇へ向かうことはなかった。 揚陸した生徒８名と教員２名は、既に到着していた消防署の救急隊員による体調チェックを受けたが、けがや体調不良者はなかった。
16 時 02 分頃	水難救助隊が陸路を利用し、ホテルグリーンプラザ浜名湖付近に到着した。
16 時 08 分頃 ～10 分頃	［県警の救助艇、地元マリーナ船の救助活動参加］ 県警の救助艇、県警からの救助要請を受けた地元マリーナの船がＣ艇付近に到着し、救助を試みるが、波が高く、風も強いためＣ艇への接近が困難な状態であった。

日　　時	状　　況　　等
16 時 11 分頃	［三ケ日青年の家の利用者名簿の提出］ 所員が消防署隊員に、章南中学校分の「利用者名簿（宿泊者名簿）」を提出した。以前から青年の家では、乗船名簿の提出を求めておらず、当時も乗船名簿を提出させていなかった。 この後、警察にも同じ「利用者名簿」を提出した。
16 時 15 分頃	［C艇上の生徒４名の救出］ 水難救助隊のゴムボートがC艇に到着、C艇上の生徒４名が救出された。 この時、所長は水難救助隊員に「いない子（行方不明者）がいるかも知れない」と告げた。（C艇上では生徒５名と所長１名が引続き救出を待った。）
16 時 38 分頃	［行方不明者の情報］ 現場では、行方不明者が１名いるとの情報が流れ始めた。
16 時 47 分頃	［錨泊（湖上停泊）のB艇救出］ B艇が地元マリーナの船により曳航され救出された。
16 時 53 分頃	［乗船名簿］ 消防隊員が章南中学校引率者から乗船名簿を入手した。 水難救助隊の水上バイクがホテルグリーンプラザ浜名湖付近に到着した。
17 時 00 分頃	［錨泊（湖上停泊）のD艇救出］ D艇が県警の船により曳航され救出された。
17 時 05 分頃	［C艇上の生徒５名と所長の救出］ B艇の救出を完了させた地元マリーナの船がC艇に近づき、C艇上で救助を待っていた生徒５名と所長を救出した。生徒をホテルグリーンプラザ浜名湖付近に揚陸させた後、所長は、再び地元マリーナの船でC艇に近づき、C艇のそばにいた水難救助隊員に艇の下に生徒がいるかもしれないと告げ、捜索を依頼した。 同時刻に、水難救助隊の水上バイクが捜索を開始していた。 ［体調不良の生徒発生及び対応］ ホテルグリーンプラザ浜名湖に避難中の生徒４名が、吐き気、悪寒などにより、救急車で聖隷三方原病院へ搬送された。
17 時 16 分頃	［錨泊（湖上停泊）のA艇救出］ A艇が県警の船により曳航され救出された。
17 時 25 分頃	［行方不明者の情報］ 現場では、行方不明者が「西野花菜さん」であるとの情報が流れ始めた。
17 時 26 分頃	［体調不良の生徒発生及び対応］ ホテルグリーンプラザ浜名湖に避難中の生徒３名が、吐き気、悪寒などにより、救急車で聖隷三方原病院へ搬送された。
17 時 51 分頃	［行方不明者発見］ 水難救助隊が、行方不明者の「西野花菜さん」をC艇内部で発見した。 （心肺停止状態）
18 時 34 分頃	［西野花菜さん病院へ到着］ 「西野花菜さん」が聖隷三方原病院に到着した。
18 時 47 分頃	［西野花菜さん死亡確認］ 「西野花菜さん」の死亡を確認した。（死因「水死」）※6/19 静岡県警発表
20 時 40 分頃	［章南中学校退所］ 章南中学校の生徒たちが学校に向け、三ケ日青年の家を出発した。

［別表］　カッター訓練の経過及び事故発生の状況(所属別)

※下記の時刻はおおよその時刻のため、実際の時刻とは多少前後している場合がある。

時刻		気象データ 天候	気象データ 平均風速	状況（経緯、経過） 章南中学校	三ケ日青年の家	救助活動等	補足説明
6月17日	9時30分 頃	晴		入所 生徒94名教員6名	入所式 オリエンテーション		章南中学校の利用者名簿は5月25日青年の家に提出されていた
	10時00分 頃	晴		グランドゴルフ カニ釣り			
	13時30分 頃	晴		ウォークラリー			
	19時30分 頃	曇		翌日の活動内容打合せを実施	左記打合せ実施 ※カッター訓練は雨でも実施、雷が鳴ったら即中止		生徒の健康状態、翌日の朝の集い、カッター訓練の実施について打合せ
18日	8時30分 頃	曇	東南東 1.8m/s		職員打合		各利用団体の予定確認
	9時00分 頃	曇		レクリエーション			
	10時00分 頃	曇	南東 3.5m/s		他の事業の下見で所長と所員が洋上を水上バイクで移動		この時間帯の湖面は、風波とも穏やかであった。(所員談)
	11時30分 頃	雨	東南東 3.5m/s	カッター訓練の実施について、所員に質問	左記回答●	●雨でも実施、注意報も発令されていない(インターネット気象情報サイトで確認)	
		やや強い雨					
	12時02分 頃	雨	東南東 3.0m/s	大雨、雷、強風、波浪、洪水注意報発令	注意報の発令を所長及び事務室内所員に周知		所員がインターネット気象情報サイトで確認
	12時10分 頃	雨		昼食			
		時折強い雨					
	12時45分 頃	雨	東 4.3m/s	応援の教員2名が三ケ日青年の家に到着	キャプテンは、通常より早めに帰港するプランで実施することを所長につげ、所長はこれを了承●	●風、波が強くなった場合の対応として距離を短縮 ※A艇の所員がキャプテンを務める	
	13時00分 頃	雨	東 2.3m/s	カッター訓練準備			乗船名簿は学校側で管理し、三ケ日青年の家からは提出を求めていない
		やや強い雨					
	13時15分 頃	雨		艇庫に集合			
	13時35分 頃	雨	東 2.7m/s	カッター訓練開始	キャプテンが教員に対して指導を開始 「吹流し」を示し、東に進路をとり、雷が鳴ったり、波が高くなったりした場合は帰港する旨を説明		目視により、4m程度の東風を確認している 注意報の発令を学校に対し伝えていない
	13時40分 頃	雨	東 2.8m/s		生徒への指導開始 ・生徒の番号点呼 ・ライフジャケットの着用、落水時の姿勢		
	14時00分 頃	雨	南南東 3.3m/s	ハーバーへ移動 カッターへ乗船、漕ぎ方、櫂の取扱と注意事項受講	ハーバーへ移動 カッターへ乗船、漕ぎ方、櫂の取扱と注意事項の指導		ハーバー内で、櫂の動きがそろうまで、練習を行う(約30分)
				A艇(9m)、B艇(9m)は、所員1名、教員1名が各艇に乗船 C艇(7m)、D艇(7m)は、教員2名が各艇に乗船			※西野花菜さんは、C艇最後列右内側に乗船 P29 C艇乗船状況図 参照
	14時35分 頃 時系列図1	雨 時折強い雨	南 3.7m/s	A艇、B艇、C艇、D艇の順にハーバーを出港　進路東	浜名湖橋へ向けA艇を先頭に東へ進路をとった 目視風速3～4m/s 白波なし		気象データでは、南風であるが浜名湖洋上はこの時点でも東風であった(所員談)

※気象データは浜松市中区三組町「浜松特別地域気象観測所」で観測されたもの

［別表］　カッター訓練の経過及び事故発生の状況(所属別)

※下記の時刻はおおよその時刻のため、実際の時刻とは多少前後している場合がある。

時刻		気象データ 天候	気象データ 平均風速	状況（経緯、経過） 章南中学校	状況（経緯、経過） 三ケ日青年の家	状況（経緯、経過） 救助活動等	状況（経緯、経過） 補足説明
18日	14時55分 頃	雨	南南東 2.7m/s	C艇、D艇は、指示された操船が即座にできずにいた	キャプテンが風向きの変化に気付き風上(南)に船首を向けるように各艇に無線で指示を送る 風が強まることを予測し、帰港することを決断		ホテルグリーンプラザ浜名湖(以下「グリーンプラザ」)沖合い500m付近 A艇及びB艇は船首を南に向けた
		天候急変		D艇が指示に従い船首を南に向けた	C艇、D艇に対し、無線で船首を風上に向けるよう指示し続ける		
				C艇は、漕艇不能のまま、風により北へ流され始める			C艇は、船酔いの生徒が発生していたため、漕艇が十分にできず、船首を南に向けることができない状態
	15時05分 頃 時系列図2	雨	南西 4.0m/s	C艇は漕艇不能の状態から改善できず、レスキュー艇を要請 C艇は、風により北へ流され続ける	C艇からの要請を受け、レスキュー艇の出動を青年の家に要請 ハーバー待機の所長及び所員1名が乗船したレスキュー艇が出動		レスキュー艇＝23フィートFRP製プレジャーモーターボート
		湖面が荒れはじめる					
	15時10分 頃	雨	南西 5.4m/s	B艇でも船酔いの生徒が発生	レスキュー艇がC艇に到着C艇の様子で、自力帰港は困難と判断し、曳航の実施を決断		
	時系列図3				レスキュー艇船尾とC艇船首をロープ(約20m)で繋ぐ B艇が錨泊開始		レスキュー艇船尾ロープ約10m、C艇船首ロープ約10mを結ぶ
	15時15分 頃			C艇の曳航を開始			
	時系列図4				風上(南西)に向け曳航開始　所長が操縦、所員がC艇を監視		風向きを考慮し、ハーバーへの最短コースは不可能、遠回りする方法で帰港することを決定
	15時20分 頃	雨	南西 6.1m/s	C　艇　転　覆			左舷側から海水が浸入し、そのまま転覆
	時系列図5			生徒及び教員全てが落水、船内に10名程度の生徒と教員1名、船外に8名程度の生徒と教員1名の状態であった	C艇の転覆をキャプテンが青年の家に無線連絡 レスキュー艇から青年の家へ救助(119番)を要請するよう無線で指示		船内は薄暗く確実な生徒数の把握は困難であった 船外についても、波が高く水面の教員から人数確認することは困難であった
	時系列図6			船内に閉じ込められた6名程度の生徒及び教員1名が船外へ脱出 C艇につかまっていた生徒達がC艇に登り始める 所長に船内に閉じ込められている者がいると生徒が告げる	レスキュー艇の所員は、浮遊する生徒8名と教員2名をレスキュー艇に引上げる 所長が湖に飛び込みC艇につく。 C艇に登った生徒に再び落水しないよう船をまたぐよう指示		船外へ脱出した生徒の正確な人数の確認はできていない ※西野花菜さんも船内に取り残されていた可能性あり
					船内に閉じ込められている旨を告げられた所長は、船内を捜索、3名の生徒を確認した。 1名ずつ船外に救出し、C艇の上に登らせる		所長が潜って船内に入ったところ、内部は薄暗い状態であったが3名の生徒を目視で確認できた この3名を救出した時点で体力は限界であった 姿を見失ったと思われる友達の名前を呼ぶ生徒がいた(所長談)

※気象データは浜松市中区三組町「浜松特別地域気象観測所」で観測されたもの

［別表］　カッター訓練の経過及び事故発生の状況(所属別)

※下記の時刻はおおよその時刻のため、実際の時刻とは多少前後している場合がある。

時刻		気象データ 天候	気象データ 平均風速	状況（経緯、経過） 章南中学校	三ケ日青年の家	救助活動等	補足説明
18日	15時31分 頃	曇	南西 6.2m/s		青年の家から119番通報、水難救助を要請	消防署　水難救助隊、救急隊等が出動	15:33に目撃者（一般者）が110番通報
	15時40分 頃	曇	南西 6.4m/s			救急隊等がグリーンプラザ付近に到着	
	15時48分 頃			生徒9名がC艇上に乗った	所長もC艇上部に乗る		
	時系列図7			レスキュー艇が、救助した生徒8名、教員2名を乗せハーバーへ向かう			
	15時51分 頃	雨	南西 6.4m/s			救急車がハーバーに到着	
	16時00分 頃	曇	南西 6.3m/s	レスキュー艇が青年の家ハーバーに到着		16:10 生徒8名、教員2名の体調チェックが救急隊により行われる（けが等なし）	
	16時02分 頃					水難救助隊がグリーンプラザ付近に到着	
	16時08分 頃					県警救助艇、地元マリーナの船が現地に到着 ドクターカーが現地到着	県警救助艇、地元マリーナ艇は波が高いため、C艇に接近が困難
	時系列図8						
	16時11分 頃	曇	南西 6.1m/s		利用者名簿を消防隊員に渡す		※5月25日に提出された利用者名簿（乗船情報なし）
	16時15分 頃	曇	南西 6.1m/s	C艇上の生徒4名が水難救助隊ゴムボートにより救出される			
	時系列図9				所長は「いない子がいるかもしれない」と水難救助隊員に告げた	「いない子がいるかもしれない」との情報を所長から得た	
				教員がグリープラザ北側応急救護所へ到着（その後ホテルロビーへ移動）	利用者名簿を県警に渡す	人員確認を開始	※5月25日に提出された利用者名簿（乗船情報なし）
	16時38分 頃	曇	南西 6.2m/s			行方不明者1名との情報が流れはじめる	
	16時47分 頃	曇	南西 5.2m/s	B艇が地元マリーナの船に曳航され、着岸			
	16時53分 頃			ゴムボートで救出された生徒4名がグリーンプラザに到着		乗船名簿を入手	
	16時55分 頃			B艇の生徒及び教員がホテルロビーに避難		水難救助用水上バイクが救助場所付近到着	
	17時00分 頃	曇	南西 4.3m/s	D艇が県警の船に曳航され、着岸			
	時系列図10			D艇の生徒及び教員がホテルロビーに避難			
	17時05分 頃			C艇の上の生徒5名と所長が、地元マリーナの船に救出される		救急車で生徒4名を病院へ搬送(吐き気、悪寒等)	搬送先 聖隷三方原病院
				C艇の生徒5名がホテルロビーに避難	所長が再び地元マリーナの船でC艇に向かい、水難救助隊員にC艇の下を捜索してもらうよう依頼	水難救助用水上バイクによる捜索開始	
	17時16分 頃	雨	南西 5.2m/s	A艇が県警の船に曳航され、着岸			
				A艇の生徒及び教員がホテルロビーに避難			

※気象データは浜松市中区三組町「浜松特別地域気象観測所」で観測されたもの

［別表］　カッター訓練の経過及び事故発生の状況(所属別)

※下記の時刻はおおよその時刻のため、実際の時刻とは多少前後している場合がある。

時刻		気象データ		状況（経緯、経過）			
		天候	平均風速	章南中学校	三ケ日青年の家	救助活動等	補足説明
18日	17時25分 頃					行方不明「西野花菜さん」との情報が流れ始める	
	17時26分 頃	曇	南西 5.6m/s			救急車で生徒3名を病院へ搬送(吐き気、悪寒等)	搬送先 聖隷三方原病院
	17時51分 頃 **時系列図11**	曇	西南西 5.6m/s	水難救助隊が行方不明者（西野花菜さん）をC艇内部で発見 心肺停止状態　17:58頃　西野花菜さんが陸に到着			救命活動を実施
	18時34分 頃	雨	南西 5.3m/s	西野花菜さんが病院に到着			搬送先 聖隷三方原病院
	18時40分 頃	雨	南西 3.7m/s	生徒と教員が青年の家へ移動			
	18時47分 頃			西野花菜さんの死亡を確認			死因「水死」 翌19日　静岡県警発表
	20時40分 頃			生徒と教員が学校に向け青年の家を出発			

※気象データは浜松市中区三組町「浜松特別地域気象観測所」で観測されたもの

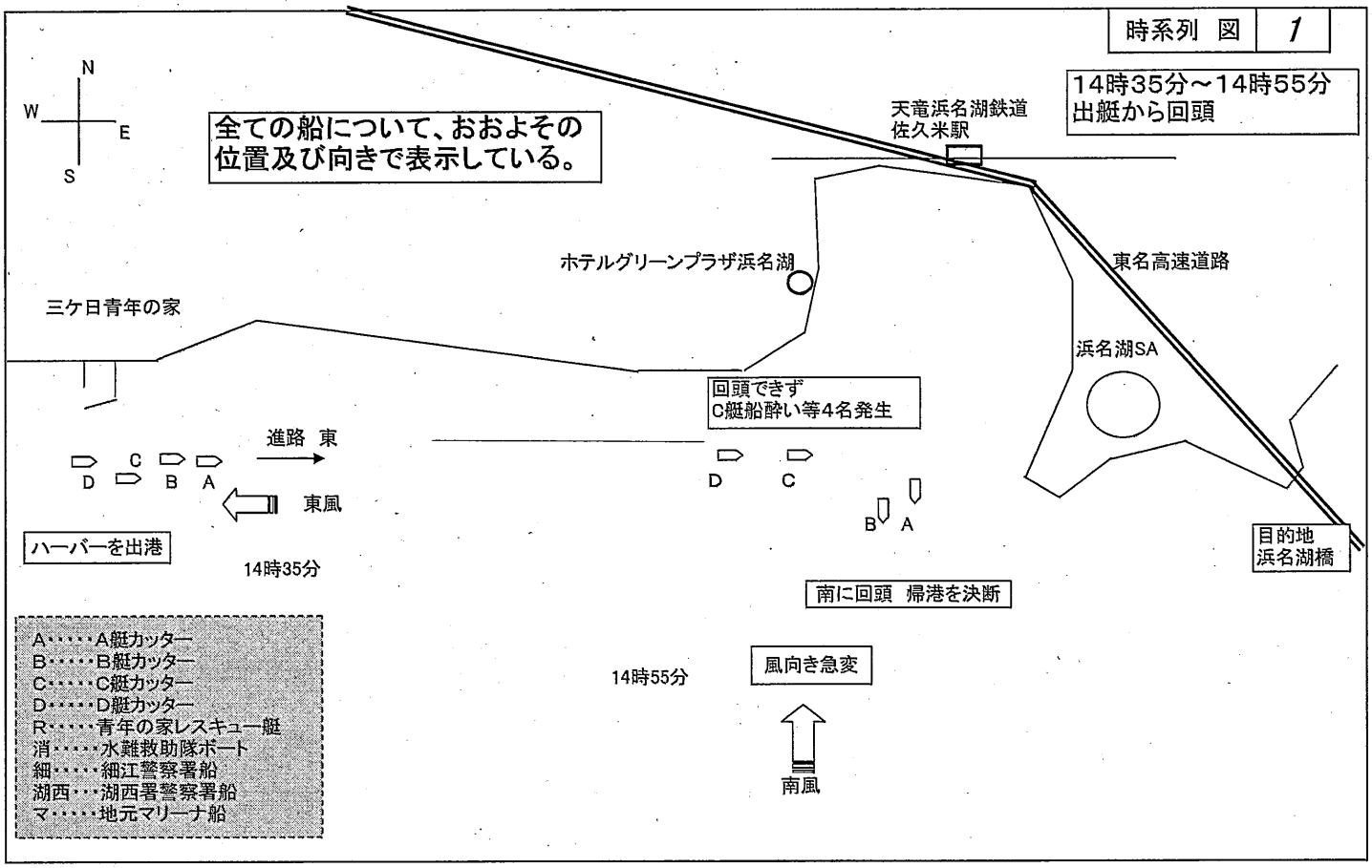
時系列 図 1
14時35分～14時55分
出艇から回頭
全ての船について、おおよその
位置及び向きで表示している。
N
W
E
S
天竜浜名湖鉄道
佐久米駅
ホテルグリーンプラザ浜名湖
東名高速道路
三ケ日青年の家
浜名湖SA
回頭できず
C艇船酔い等4名発生
進路 東
D
C
B
A
東風
ハーバーを出港
14時35分
目的地
浜名湖橋
南に回頭 帰港を決断
A・・・・・A艇カッター
B・・・・・B艇カッター
C・・・・・C艇カッター
D・・・・・D艇カッター
R・・・・・青年の家レスキュー艇
消・・・・・水難救助隊ボート
細・・・・・細江警察署船
湖西・・・湖西署警察署船
マ・・・・・地元マリーナ船
14時55分
風向き急変
南風

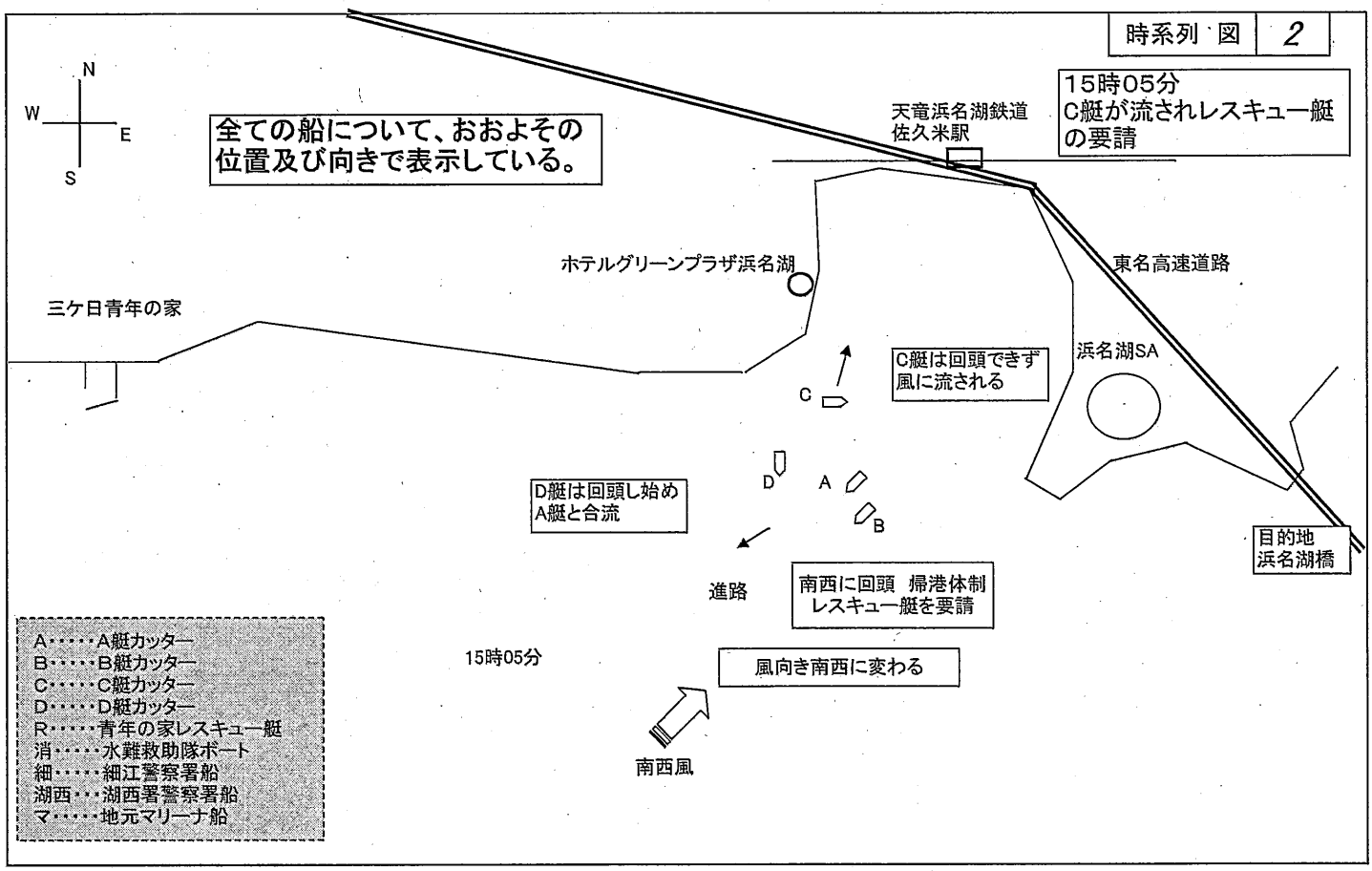
時系列 図 2
15時05分
C艇が流されレスキュー艇
の要請
全ての船について、おおよその
位置及び向きで表示している。
N
W
E
S
天竜浜名湖鉄道
佐久米駅
ホテルグリーンプラザ浜名湖
東名高速道路
三ケ日青年の家
浜名湖SA
C艇は回頭できず
風に流される
C
D
A
B
D艇は回頭し始め
A艇と合流
目的地
浜名湖橋
進路
南西に回頭 帰港体制
レスキュー艇を要請
A・・・・・A艇カッター
B・・・・・B艇カッター
C・・・・・C艇カッター
D・・・・・D艇カッター
R・・・・・青年の家レスキュー艇
消・・・・・水難救助隊ボート
細・・・・・細江警察署船
湖西・・・湖西署警察署船
マ・・・・・地元マリーナ船
15時05分
風向き南西に変わる
南西風

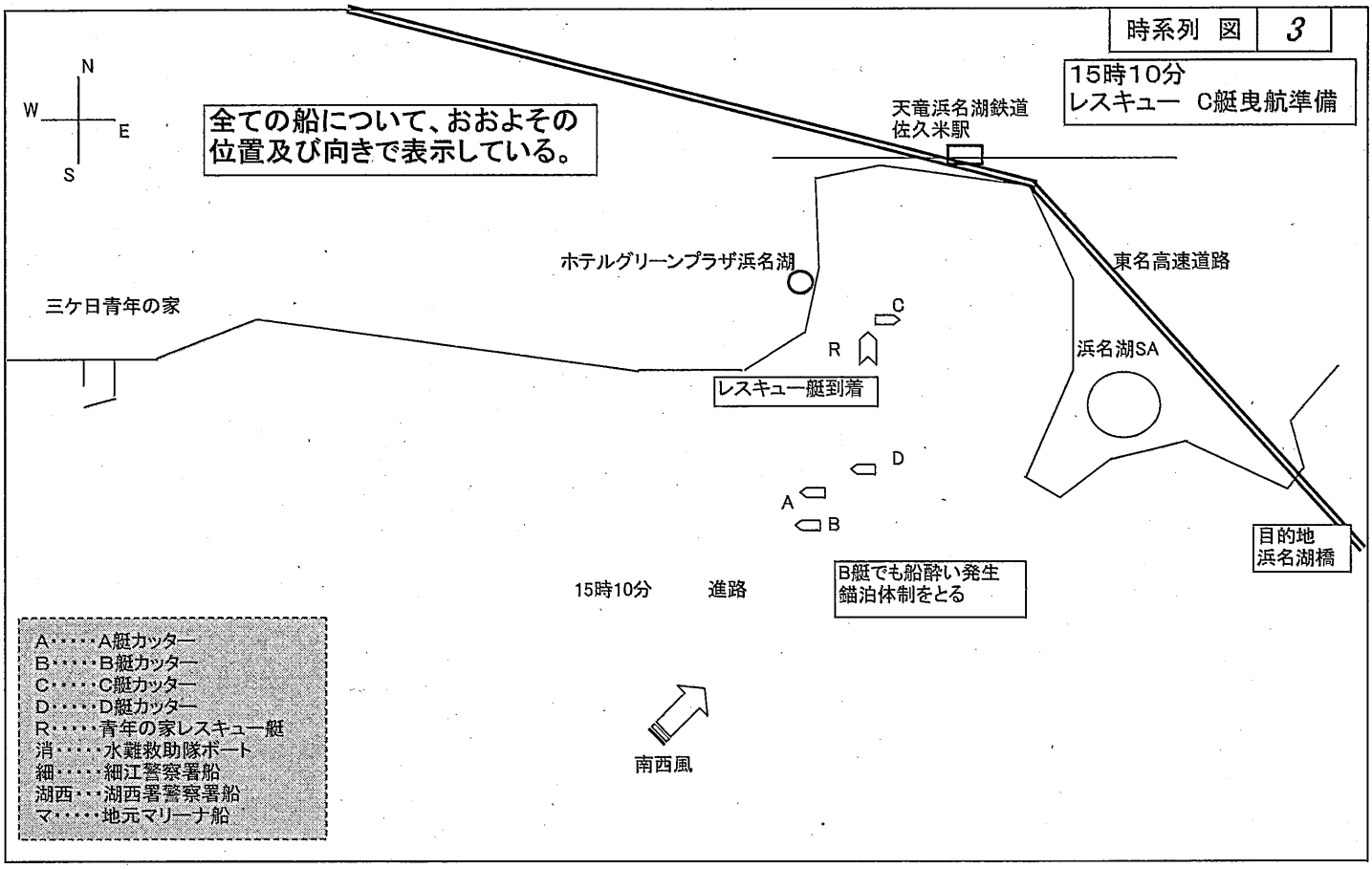
時系列 図 3
15時10分
レスキュー C艇曳航準備
N
W
E
S
全ての船について、おおよその
位置及び向きで表示している。
天竜浜名湖鉄道
佐久米駅
ホテルグリーンプラザ浜名湖
東名高速道路
三ケ日青年の家
C
R
浜名湖SA
レスキュー艇到着
D
A
B
目的地
浜名湖橋
B艇でも船酔い発生
錨泊体制をとる
15時10分
進路
A・・・・・A艇カッター
B・・・・・B艇カッター
C・・・・・C艇カッター
D・・・・・D艇カッター
R・・・・・青年の家レスキュー艇
消・・・・・水難救助隊ボート
細・・・・・細江警察署船
湖西・・・湖西署警察署船
マ・・・・・地元マリーナ船
南西風

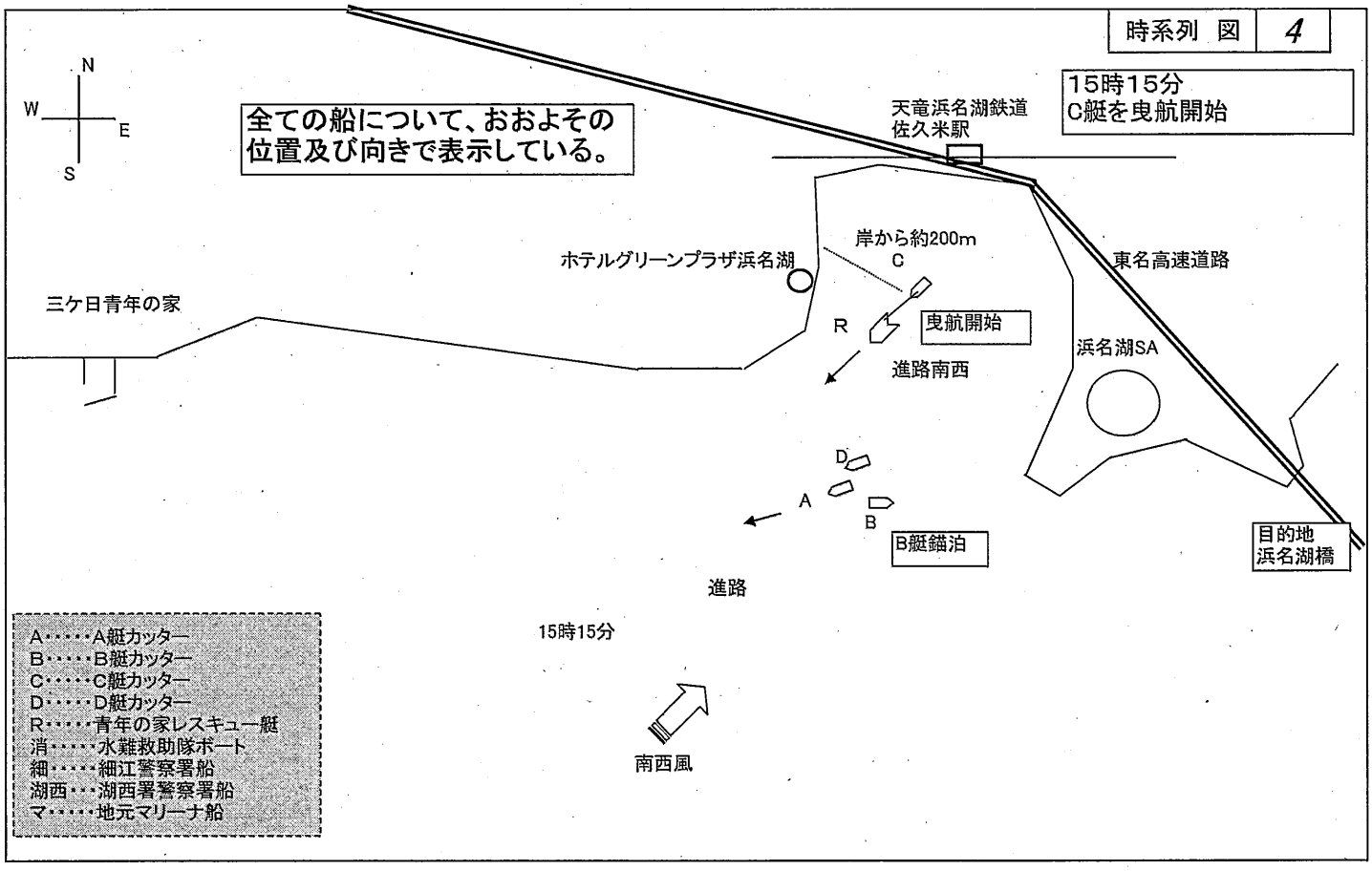
時系列 図 4
15時15分
C艇を曳航開始
N
W
E
S
全ての船について、おおよその
位置及び向きで表示している。
天竜浜名湖鉄道
佐久米駅
岸から約200m
C
ホテルグリーンプラザ浜名湖
東名高速道路
三ケ日青年の家
R
曳航開始
浜名湖SA
進路南西
D
A
B
B艇錨泊
目的地
浜名湖橋
進路
15時15分
A・・・・・A艇カッター
B・・・・・B艇カッター
C・・・・・C艇カッター
D・・・・・D艇カッター
R・・・・・青年の家レスキュー艇
消・・・・・水難救助隊ボート
細・・・・・細江警察署船
湖西・・・湖西署警察署船
マ・・・・・地元マリーナ船
南西風

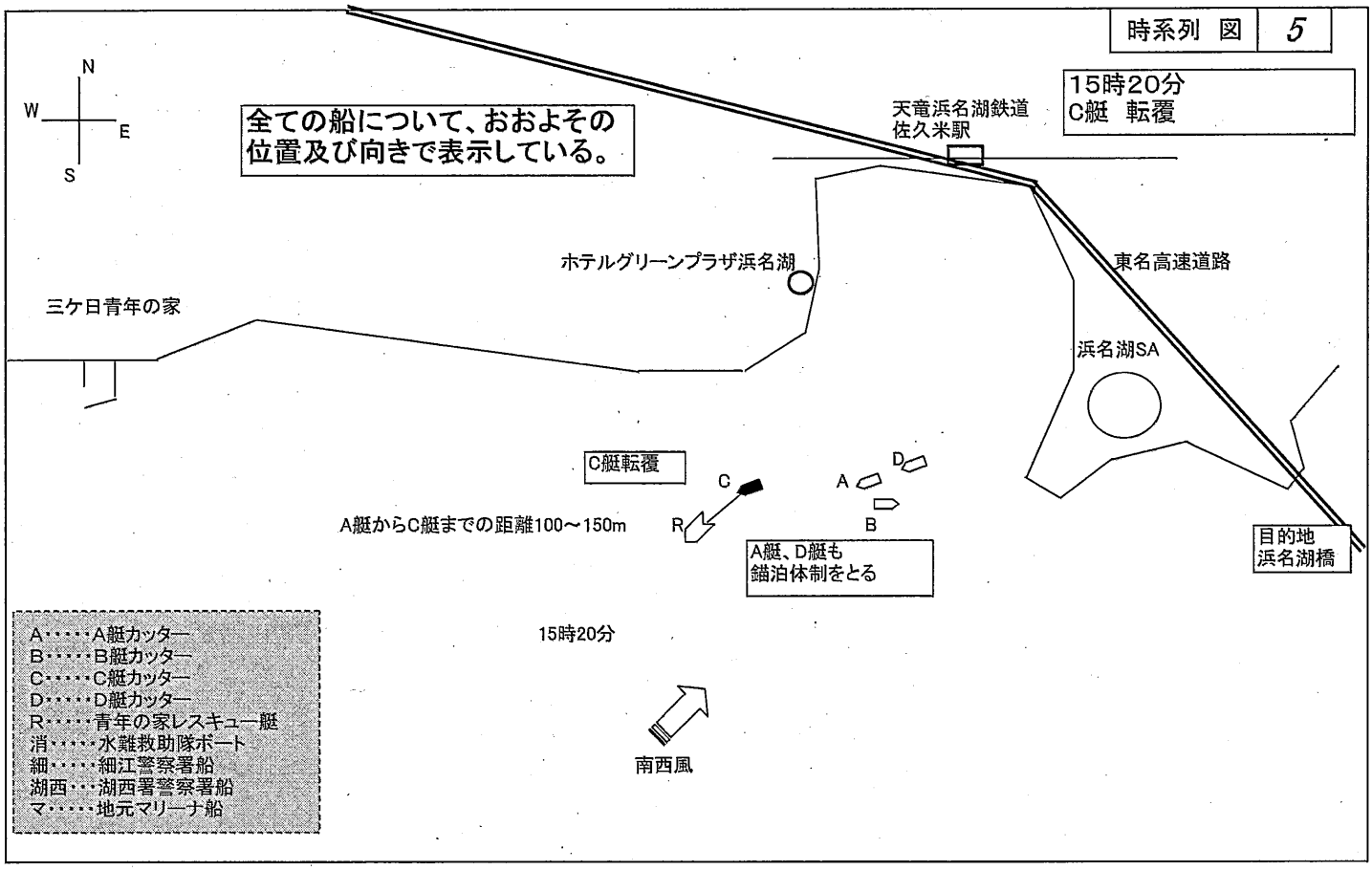
時系列 図 5
15時20分
C艇 転覆
全ての船について、おおよその
位置及び向きで表示している。
N
W
E
S
天竜浜名湖鉄道
佐久米駅
ホテルグリーンプラザ浜名湖
東名高速道路
三ケ日青年の家
浜名湖SA
C艇転覆
C
A
D
B
R
A艇からC艇までの距離100～150m
A艇、D艇も
錨泊体制をとる
目的地
浜名湖橋
A・・・・・A艇カッター
B・・・・・B艇カッター
C・・・・・C艇カッター
D・・・・・D艇カッター
R・・・・・青年の家レスキュー艇
消・・・・・水難救助隊ボート
細・・・・・細江警察署船
湖西・・・湖西署警察署船
マ・・・・・地元マリーナ船
15時20分
南西風

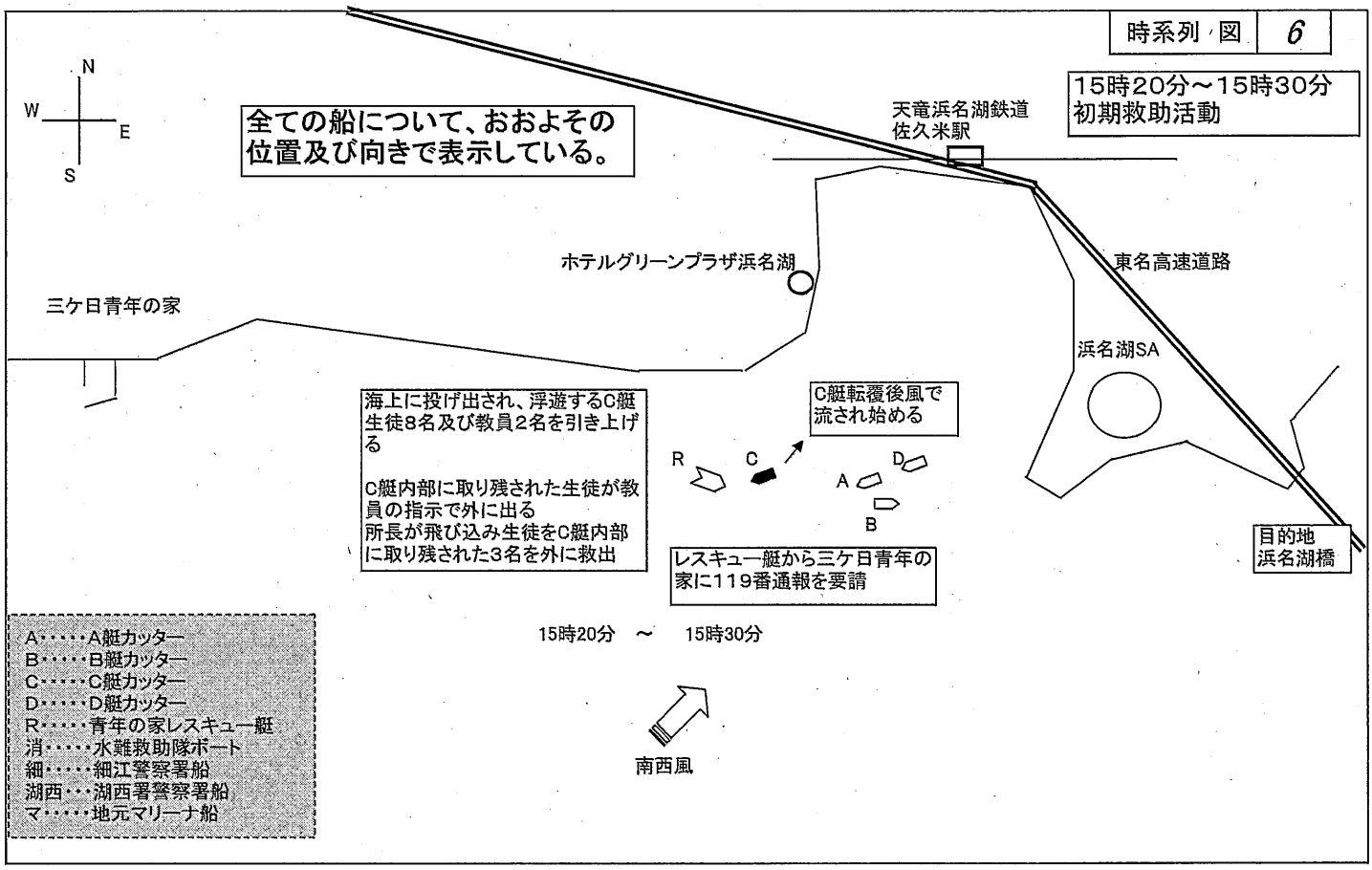
時系列 図 6
15時20分～15時30分
初期救助活動
全ての船について、おおよその
位置及び向きで表示している。
N
W
E
S
天竜浜名湖鉄道
佐久米駅
ホテルグリーンプラザ浜名湖
東名高速道路
三ケ日青年の家
浜名湖SA
海上に投げ出され、浮遊するC艇
生徒8名及び教員2名を引き上げ
る
C艇内部に取り残された生徒が教
員の指示で外に出る
所長が飛び込み生徒をC艇内部
に取り残された3名を外に救出
C艇転覆後風で
流され始める
R
C
A
D
B
レスキュー艇から三ケ日青年の
家に119番通報を要請
目的地
浜名湖橋
A・・・・・A艇カッター
B・・・・・B艇カッター
C・・・・・C艇カッター
D・・・・・D艇カッター
R・・・・・青年の家レスキュー艇
消・・・・・水難救助隊ボート
細・・・・・細江警察署船
湖西・・・湖西署警察署船
マ・・・・・地元マリーナ船
15時20分 ～ 15時30分
南西風

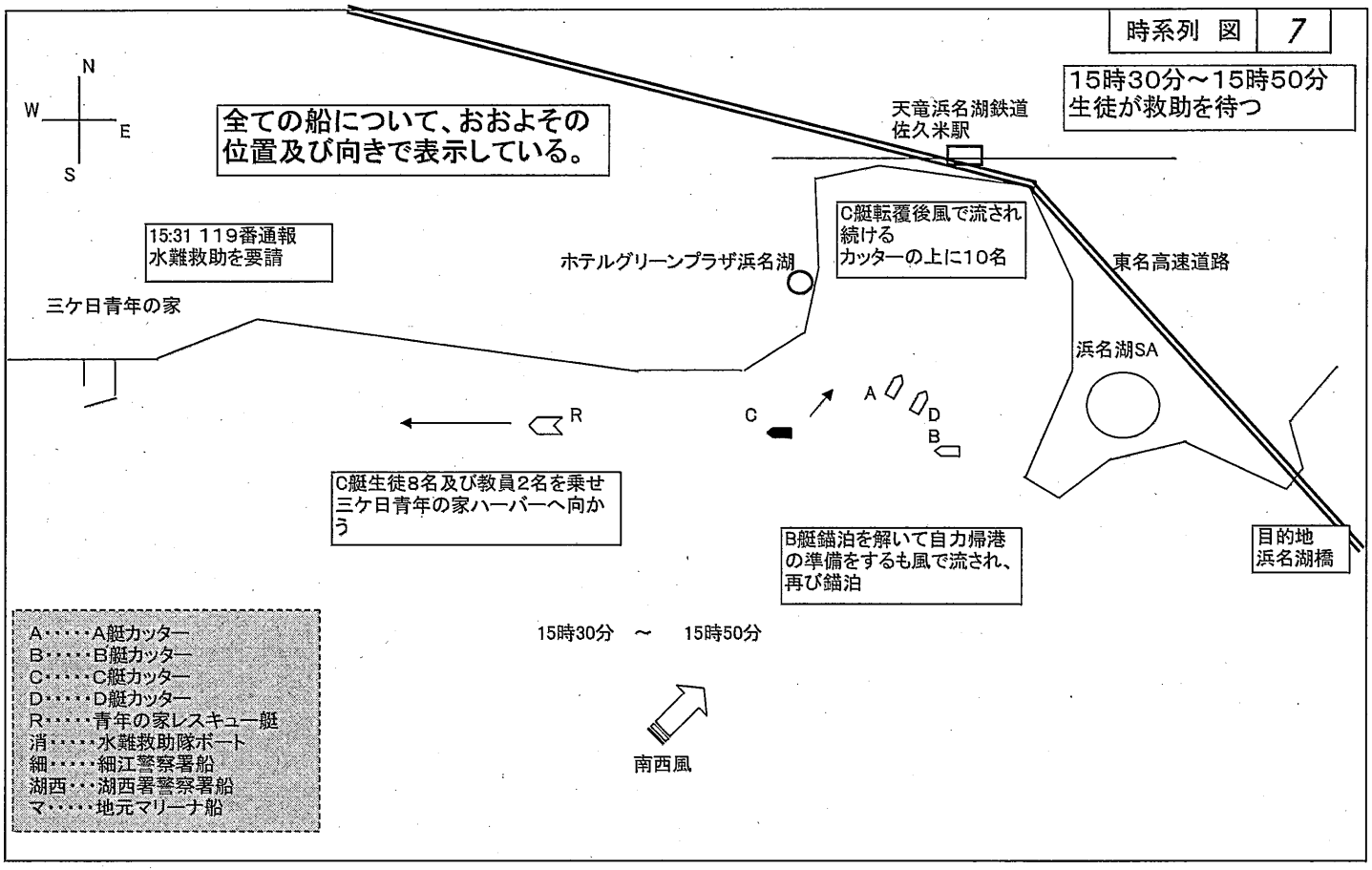
時系列 図 7
15時30分～15時50分
生徒が救助を待つ
全ての船について、おおよその
位置及び向きで表示している。
N
W
E
S
天竜浜名湖鉄道
佐久米駅
15:31 119番通報
水難救助を要請
ホテルグリーンプラザ浜名湖
C艇転覆後風で流され
続ける
カッターの上に10名
東名高速道路
三ケ日青年の家
浜名湖SA
A
D
B
C
R
C艇生徒8名及び教員2名を乗せ
三ケ日青年の家ハーバーへ向か
う
B艇錨泊を解いて自力帰港
の準備をするも風で流され、
再び錨泊
目的地
浜名湖橋
A・・・・・A艇カッター
B・・・・・B艇カッター
C・・・・・C艇カッター
D・・・・・D艇カッター
R・・・・・青年の家レスキュー艇
消・・・・・水難救助隊ボート
細・・・・・細江警察署船
湖西・・・湖西署警察署船
マ・・・・・地元マリーナ船
15時30分 ～ 15時50分
南西風

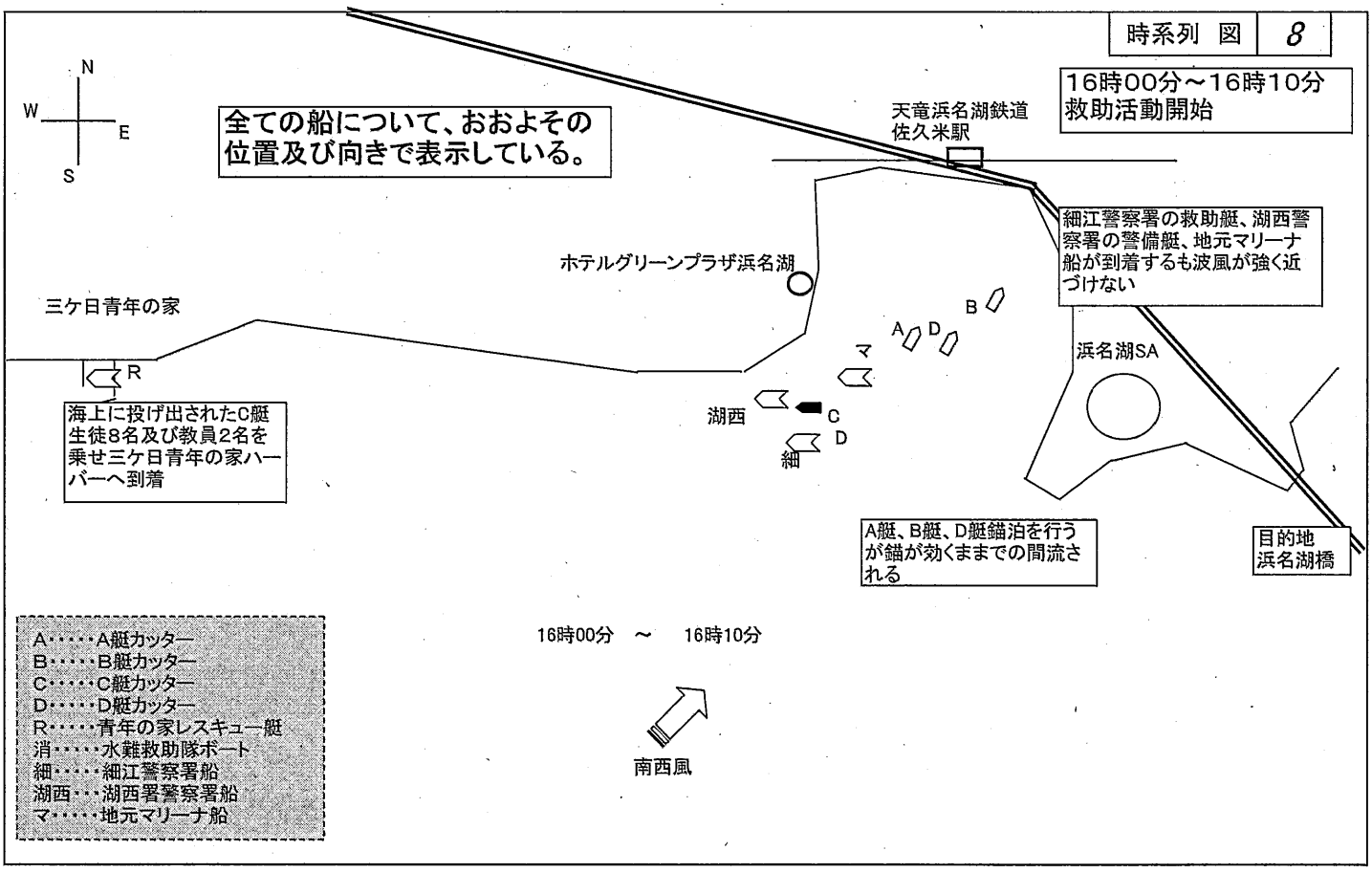
時系列 図 8
16時00分～16時10分
救助活動開始
全ての船について、おおよその
位置及び向きで表示している。
N
W
E
S
天竜浜名湖鉄道
佐久米駅
細江警察署の救助艇、湖西警
察署の警備艇、地元マリーナ
船が到着するも波風が強く近
づけない
ホテルグリーンプラザ浜名湖
三ケ日青年の家
B
A
D
マ
浜名湖SA
R
湖西
C
D
細
海上に投げ出されたC艇
生徒8名及び教員2名を
乗せ三ケ日青年の家ハー
バーへ到着
A艇、B艇、D艇錨泊を行う
が錨が効くままでの間流さ
れる
目的地
浜名湖橋
A・・・・・A艇カッター
B・・・・・B艇カッター
C・・・・・C艇カッター
D・・・・・D艇カッター
R・・・・・青年の家レスキュー艇
消・・・・・水難救助隊ボート
細・・・・・細江警察署船
湖西・・・湖西署警察署船
マ・・・・・地元マリーナ船
16時00分 ～ 16時10分
南西風

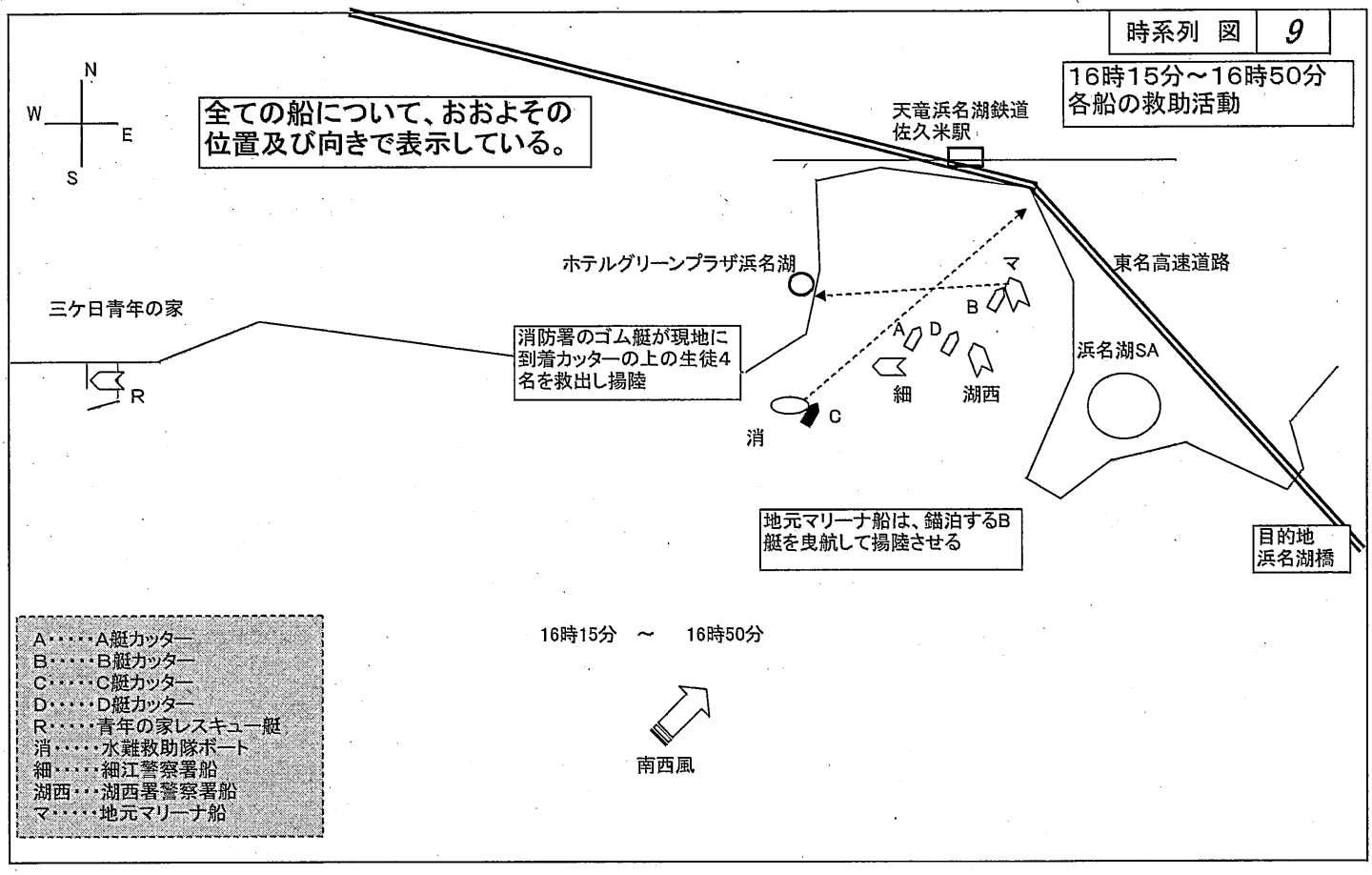
時系列 図 9
16時15分～16時50分
各船の救助活動
全ての船について、おおよその
位置及び向きで表示している。
N
W
E
S
天竜浜名湖鉄道
佐久米駅
東名高速道路
ホテルグリーンプラザ浜名湖
三ケ日青年の家
消防署のゴム艇が現地に
到着カッターの上の生徒4
名を救出し揚陸
浜名湖SA
地元マリーナ船は、錨泊するB
艇を曳航して揚陸させる
目的地
浜名湖橋
A・・・・・A艇カッター
B・・・・・B艇カッター
C・・・・・C艇カッター
D・・・・・D艇カッター
R・・・・・青年の家レスキュー艇
消・・・・・水難救助隊ボート
細・・・・・細江警察署船
湖西・・・湖西署警察署船
マ・・・・・地元マリーナ船
16時15分 ～ 16時50分
南西風

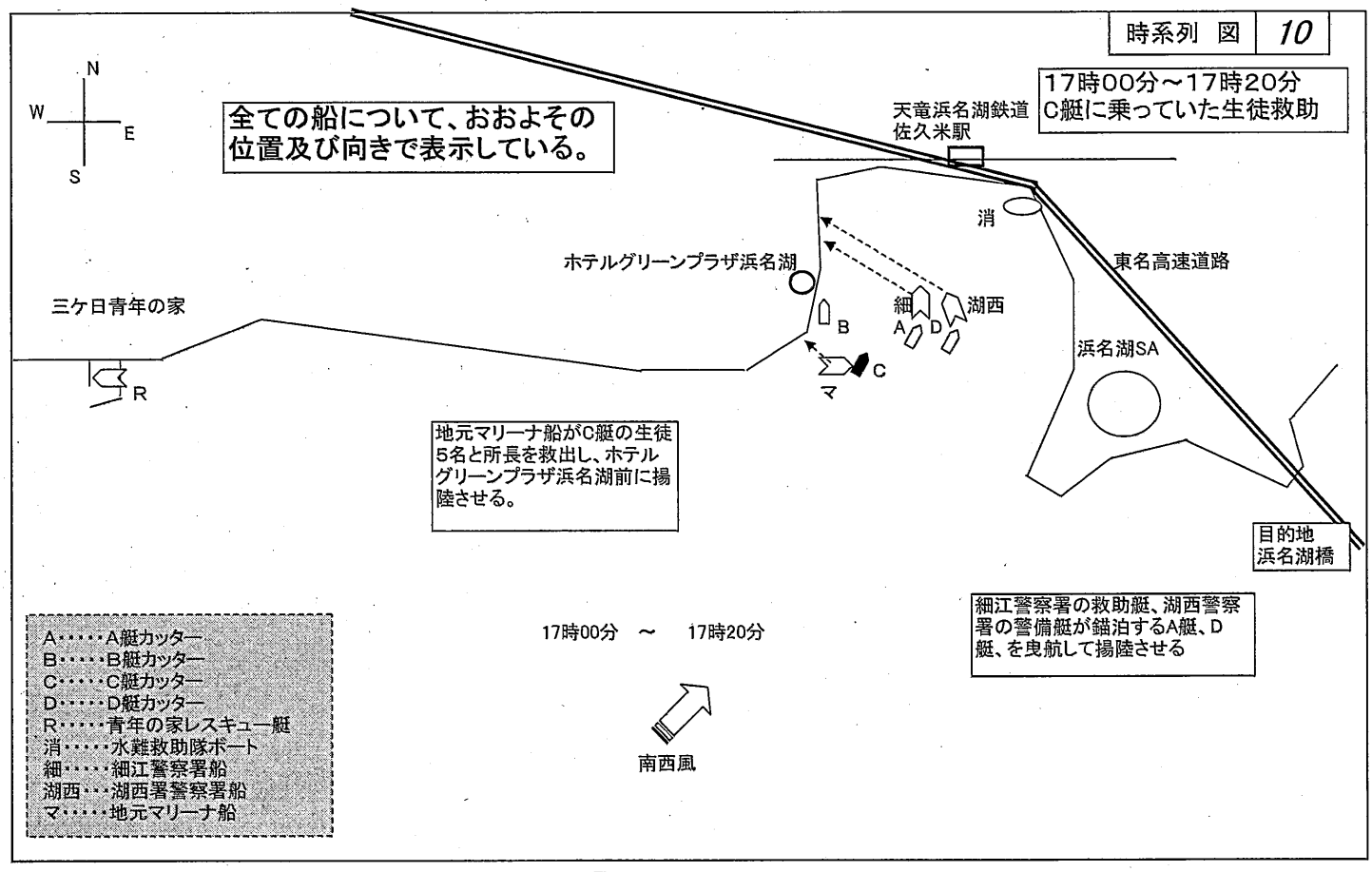
時系列 図 10
17時00分～17時20分
C艇に乗っていた生徒救助
全ての船について、おおよその
位置及び向きで表示している。
N
W
E
S
天竜浜名湖鉄道
佐久米駅
東名高速道路
ホテルグリーンプラザ浜名湖
三ケ日青年の家
浜名湖SA
地元マリーナ船がC艇の生徒
5名と所長を救出し、ホテル
グリーンプラザ浜名湖前に揚
陸させる。
目的地
浜名湖橋
細江警察署の救助艇、湖西警察
署の警備艇が錨泊するA艇、D
艇、を曳航して揚陸させる
A・・・・・A艇カッター
B・・・・・B艇カッター
C・・・・・C艇カッター
D・・・・・D艇カッター
R・・・・・青年の家レスキュー艇
消・・・・・水難救助隊ボート
細・・・・・細江警察署船
湖西・・・湖西署警察署船
マ・・・・・地元マリーナ船
17時00分 ～ 17時20分
南西風

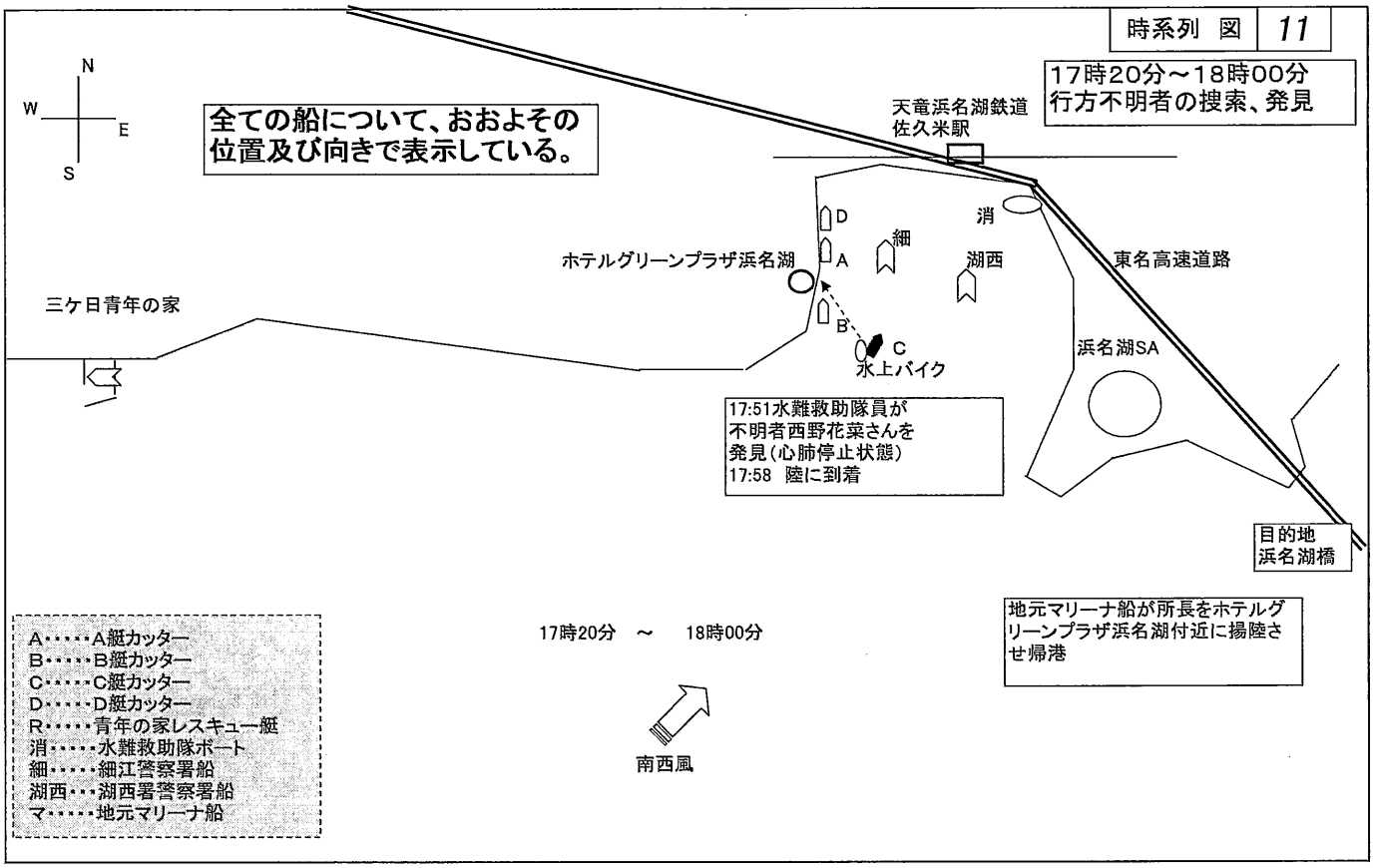

C艇 乗船状況図

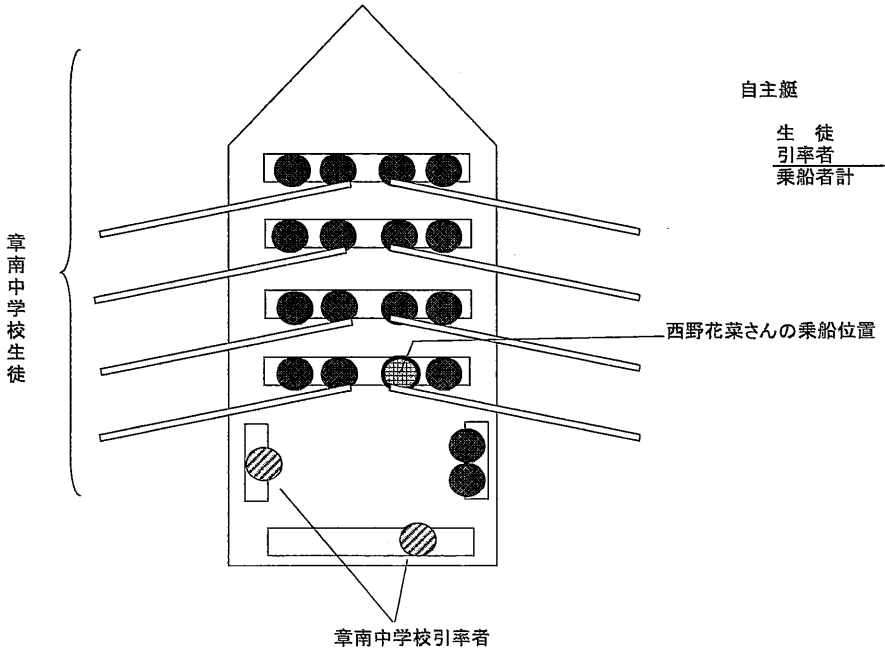

自主艇

生 徒	18名
引率者	2名
乗船者計	20名

７　事故発生の要因（問題点）とその改善策

事故発生の要因及び問題点の洗い出しを行うとともに、事故の発生に至った背景について検討し、改善策についてとりまとめた。

なお、カッターボートの転覆を引き起こした物理的原因などは、「国土交通省　運輸安全委員会」の調査結果を待つこととする。

また、改善策については、今後様々な検証を行うとともに関係者などからの意見をいただいた上で、実効的かつ実践的なマニュアルを作成し、安全管理体制の構築を図る。

（１）実施・中止の判断に関すること

ア　実施・中止に関する判断基準

ハーバーから出港（浜名湖に繰り出す）する際の判断の基準はマニュアルに明記されており、「警報が発表されている時」「落雷の危険が予測できる場合」「所長から出港を中止するように指示された場合」は出港しないとされていた。しかし、判断基準には具体的な気象の数値などは示されておらず、「注意報」の発表に対する判断基準も明記されていなかった。なお、所員の申し合わせ事項の中で、県直営時から平均風速１０m/s 以上は中止、８m/s 以上１０m/s 未満は所長の判断とされていた。

また、荒天時に出港はしないもののハーバー内のみで訓練を行う場合もあり、その際の実施・中止の判断基準も示されていなかった。

事故当日

午前９時からＫ小学校によるローボート（３人乗り手漕ぎボート）での活動をハーバー内とハーバー周辺にて実施しており、午前 10 時頃には、所長及び所員１名が湖上を水上バイクで移動、当時の湖上の様子は、風、波とも穏やかな状態であった。11 時 30 分頃から雨が強く降り始めたが、雨でもカッター訓練を実施する旨を所員が学校関係者に告げた。12 時 02 分には、「大雨」「雷」「強風」「波浪」「洪水」の注意報が発表され、所員はこれを確認した。なお、気象状況をインターネットで確認した結果、活動時間中（13～17 時）の平均風速予報は「５m/s 未満」であり、ハーバー付近の風、波の目視状況からも実施可能と判断した。

ただし、天候が訓練途中で悪化した場合は通常よりコースを短縮し、早めに帰港することを計画していた。

改善・対策

○カッター訓練の実施・中止とハーバーを出港するか否かの基準について、「警報」「注意報」の発表状況に応じた基準や気象予報及び自主観測によるデータの具体的な数値を基にした明確な基準を設ける。

○基準の作成にあたり、訓練参加者の年齢・経験や体力・体調等を考慮することも重要であり、その基準となる数値の設定については、他の施設での状況や今後の実地検証により決定する。

イ　気象観測の入手方法

気象に関する情報については、県直営時からインターネットの気象予報により入手していた。

また、三ケ日青年の家付近での風の状態は、ハーバーに設置された「吹流し」により、おおよその風速を確認していた。

事故当日

インターネットの気象予報を２つのサイトで確認しており、警報、注意報、時刻別の天気、時間降水量、風向、風速の予報を得ていた。台風などでの荒天が考えられる場合にはテレビにより気象情報を収集するが、当日は行っていなかった。

なお、活動予定時間帯のインターネットの風速予報が、通常、訓練を実施していた範囲内であったことから、各種の注意報の発表に対する所員の危機意識も低いものになっていた。

また、ハーバーに設置された「吹流し」により、実施可能な範囲と判断した。

改善・対策

○インターネットの気象予報による最新の情報を基本とするが、テレビ、新聞や気象台などからの広域情報も幅広く入手する。

○気象台の観測ポイントから三ケ日青年の家が離れていることを考慮し、活動の中心となる三ケ日青年の家の敷地内における自主的な気象観測を行っていくことも必要である。特に海洋活動に大きな影響を与える「風向」「風速」については定点観測を行い、常に状況を監視するとともに、データの蓄積により、三ケ日青年の家付近の風の特徴を把握できるようにする。

○具体的な数値を基に判断基準と照らし合わせ、訓練の実施・中止又は変更・縮小の判断を行う。

ウ　気象の急変を想定した訓練計画の策定

インターネットの気象予報による風向や風速、カッター訓練開始前の気象状況を基に訓練の計画を決定している。

事故当日

当日の天候は、９時に浜名湖沖に停滞していた梅雨前線が 21 時には静岡県と長野県の県境まで、北上していた。前線のこの北上に伴い、風向きが東→南→南西へと急速に変化していき、特に波型になっている前線の頂点部分は、気圧が下がり低気圧と同様の状態となり今回のような強風などが発生したと考えられている。

ハーバーを出港した 14 時 35 分頃は東風であり、当初計画どおり東に向け進路をとっていた。（風向きが変わることがなければ、帰路は風に乗ってハーバーへ帰港する計画であった。）事故現場の海域付近に到達した 14 時 55 分頃、風向きが東から南へと急変し、短時間のうちに南西の風へ変わっている。また、風も急速に強さを増すとともに湖面も荒れた。

インターネットによる気象予報よりも早い時間帯で風向きの変化が起こり、風の強さも予報以上のものであった。ここまでの急変は予測できなかった。

改善・対策

○訓練中に急激な気象の変化が起こりうることも想定し、これに対処できるコースの設定と訓練計画の見直しや改善を図る。

○地元の漁業組合やマリーナ関係者からも浜名湖の気象等の特性を収集し、季節ごとの特徴や午前・午後による風の変化などを把握する。

エ　天候が悪化した場合の対応策

天候が悪化した場合には、通常よりコースを短縮して早めに引き返し帰港することで対応が可能と考えていた。

事故当日

14 時 55 分頃、カッター訓練を統括するキャプテンが風向きの変化に気付き、今後風が強まることも考慮し、帰港することを決断していた。

ところが、想定していた以上の風、波の状態となり、C艇では複数の乗船者が船酔いとなったことから、キャプテンの指示通りに漕艇できない状態に陥った。

改善・対策

○緊急事態の未然防止の観点から、様々な気象の変化を想定し、それらに合せた対応方法を個々に構築する。

○参加者の年齢・経験、体力・体調等に合わせた訓練の実施を考慮する。

オ　利用団体の責任者に対する気象情報提供及び実施・中止に伴う協議等

訓練の実施・中止の判断は、所長が行うとされている。ただし、荒天時には、利用団体の責任者の意見を聞いた上で決定するとしていた。

事故当日

11 時 30 分頃､雨が強まってきたことを懸念した学校関係者が実施･中止に関して三ケ日青年の家に問合せを行っているが、所員は、学校関係者に対し、雨による中止はない旨の回答をした。

雨は断続的に強く降っている状況ではあったが、雨でも普段実施していることから三ケ日青年の家側は､「中止はない」と認識していた。また、風の強さ、波の高さなどは従来から実施している範囲内のものであることから「荒天時」との認識は低かった。

学校関係者から実施・中止の問合せがなされた時点で、責任者同士により協議することも可能であったが、三ケ日青年の家側から実施可能であると伝えた時点で、学校関係者から、それ以上の話はなかったため、責任者同士での協議は行われなかった。

また、訓練開始前の 12 時 02 分には､「大雨」「雷」「強風」「波浪」「洪水」の注意報が発表されていたが、学校関係者に伝えていなかった。

改善・対策

○荒天時等における訓練の実施・中止の決定は、利用団体の責任者と三ケ日青年の家の責任者との協議によって決定することを徹底し、その際、利用団体の責任者に対し、判断するための気象や訓練コース、訓練時間などの重要情報を十分に提供し、説明する。

○想定される危険や緊急事態が発生した場合の参加者がとるべき行動や引率者の役割なども説明する。

○決定は、それぞれの責任者が同意の上で行うこととし、併せて説明状況等を書面化する。

（2）カッター訓練の運営に関すること

ア　カッター訓練の意義及び効果と安全管理意識とのバランス

昭和 49 年度から、三ケ日青年の家の主要プログラムとして実施されており、活動プログラムの中で唯一「訓練」と称している。そのねらいは、乗船者(児童・生徒等)が力を合せて漕ぐことで、規律・忍耐・協力の精神を培うためとしている。

カッター訓練は、人気の高いプログラムであり、利用する小中学校のほとんどが、このカッター訓練を集団宿泊研修のメイン行事と位置付けている。

これらの利用者の期待にできるだけ応えることが三ケ日青年の家の使命との意識を従来から強く持たれていた。

事故当日

平成21年度にも、章南中学校は三ケ日青年の家において、カッター訓練を実施しており、今年度もカッター訓練を目的に当該施設を訪れていた。

改善・対策

○所員の安全優先意識の徹底を図るとともに、利用者側にもそれを説明し、理解を得る。

イ　自主艇の存在と自主艇の操船技量に対する判断

県直営時からカッターボートの出艇数に応じて、所員が乗船せずに引率者が声かけと乗船者への指導及び舵取りを行う自主艇を設けており、２～３艇の場合には１艇、４～５艇の場合には２艇を自主艇としていた。

引率者は、訓練直前に指導方法や漕艇方法などの説明を受けているが、荒天時や緊急事態の発生の際には、乗船者への指導や漕艇、咄嗟の判断に問題が生じる可能性があった。

事故当日

４艇のうち２艇（Ｃ艇、Ｄ艇）が自主艇であった。荒天時の場合には自主艇を設けず、全艇に所員が乗船し、実施することも対応方法としてあったが、当日は荒天となることを予測しておらず当初の予定どおり２艇を自主艇とした。

ハーバーを出発した時点で、Ｃ艇は若干沖に膨らむような進路をとっていた。その後は、Ａ艇、Ｂ艇とＣ艇、Ｄ艇の間が少し離れていたが、ほぼ順調に目標の「東名高速浜名湖橋」に向かって進んでいた。

14時55分頃天候の急変により風向きが変わった時点で、キャプテンが艇の船首を風上に向けるよう無線で指示しているが、Ｃ艇、Ｄ艇は迅速にこの指示に対応できなかった。その後Ｄ艇は船首を風上に向けることができたが、Ｃ艇は対応できず、風に流され始めた。

この時、キャプテン艇（Ａ艇）からＣ艇までは距離があり、Ｃ艇乗船者の様子が見えず詳細な状況がつかめなかった。また、キャプテンはＣ艇に対して引続き無線で指示しているが、Ｃ艇では、複数の生徒が船酔いとなっており、引率者は、これら生徒への対処や緊急時における漕艇指示及び指導が十分できないまま、漕艇不能な状態に陥ってしまった。

改善・対策

○乗船者の安全確保に万全を期すため、自主艇を廃止し、全艇において所員による舵取りや乗船者への指導を行う。

○乗船して指導する者については、漕艇に関してのルールや指導方法の統一など、一定の基準を設け、どの艇においても同じ行動がとれる技量を身に付けるとともに、救助活動等において連携を図ることができるよう、緊急事態発生時の対処方法を統一する。

ウ　現場海域の気象状況及び各艇乗船者の状況の把握

レスキュー艇はハーバーで待機し、無線連絡により、訓練海域の気象状況及び各艇の乗船者の様子を把握していた。

事故当日

レスキュー艇はハーバーで待機しており、ハーバー付近の天候状態はそれほど悪くなかった。実際には、現場海域に到着したとき湖面が荒れているとわかった。

Ｃ艇の状況も自主艇引率者から断片的に入る無線連絡だけであり、レスキュー艇がＣ艇に到着するまでＣ艇の詳細な状況はわからなかった。また、キャプテン艇（Ａ艇）からＣ艇まで距離があり、キャプテンがＣ艇の状況を目視で確認できる状態ではなかった。

改善・対策

○訓練中の艇の状況と訓練実施区域の気象状況等を常時監視するため「監視艇」（モーターボート）を配置し、訓練時伴走する。（「監視艇」は、緊急時に救助を行う。）

○各艇の指導と乗船者の状態を把握するために所員を乗船させる。（自主艇の廃止）

○乗船する所員は各艇の状況を適切に伴走する監視艇へ連絡し、緊急事態を未然に防ぐとともに、緊急事態の発生時には正確な情報を監視艇に連絡し、これに応じた救助体制を整える。

（３）救助に関すること

ア　救助方法の知識

救助方法は、レスキュー艇でカッターボートを曳航してハーバーに戻すこと、体調不良の乗船者を引き取ることの二種類であった。

事故当日

レスキュー艇の出動の際には曳航を行い、ハーバーに戻すこと、場合によっては体調不良者の引き取りをすると考えていた。その他の救助方法（付近の海岸へ上陸させる。いかりをおろし停泊して待機させるなど）は想定していなかった。

改善・対策

○様々な条件下における適切な救助方法（曳航以外の方法を含む）を検討し、個々の事態に応じた適切な救助方法を選択するための知識を身に付ける。

○訓練を十分に行い、適切な救助方法を選択できるようにする。

○転覆も想定し、艇内に閉じ込められた場合の対処方法なども含めた救助方法を検討する。

○救助活動に必要な設備等の整備を見直すとともに、救助活動における各設備の役割や配備を検討する。

イ　曳航に関する技量及び知識

曳航訓練を実施していなかった。

曳航に必要な所員数、曳航の速度、舵取りの重要性、曳航先の考え方などのマニュアルがなく、これらの事項に対する技量及び知識が十分ではなかった。

事故当日

曳航経験のない所員がレスキュー艇で出動しており、曳航に必要な所員の数、曳航の速度、舵取りの重要性を認識していなかった。当時は、レスキュー艇操船者１名、作業要員及び被曳航船の監視役１名の計２名で出動しており、風向きに注意しながら、ハーバーまで曳航する予定であった。

改善・対策

○様々な条件を想定した曳航訓練を実施する。

○曳航の方法も複数存在するため、緊急時の状況に合わせ、最も安全で確実な方法を選択できる知識、判断力を身に付けておくとともに、全ての方法で安全に曳航できるようにする。（曳航方法については、個々に検証し適切なものをマニュアル化する。）

○定期的に曳航訓練を実施し、所員全員にその技量を身に付けさせる。

（4） 緊急時の体制に関すること

ア　緊急事態発生の想定

過去に発生したカッター訓練中の事故（櫂(オール)に手を挟まれるなど）に対する留意点や指導方法については、認識していた。

しかし、今回のような天候の急変による湖面状況の変化は想定していなかった。

また、カッターボートが転覆すること自体想定されておらず、これに対する救助方法などを策定していなかった。

事故当日

天候が急変し、風・波が想定以上に強くなった。C艇では複数の乗船者が船酔いとなり漕艇不能な状態に陥った。また、強風により艇が流されるなど状況が悪化し、曳航時においては、転覆するという事態が発生した。

改善・対策

○天候の急変など様々な緊急事態を想定し、ケースごとの対策を個々に検討する。

○カッターボートの転覆も想定し、この場合の救助方法や対策を検討する。

イ　緊急時における行動マニュアルの整備

カッター訓練中に発生する緊急事態に対応したマニュアルが十分ではなかった。

安全上の留意点として、予想される事故（櫂(オール)に手を挟まれる、落水など）とその防止手立ては明記されているものの、事故発生時の具体的な対応方法や救出手順等は明記されていなかった。

事故当日

緊急時における対応マニュアルがなく、曳航作業に係る具体的な作業手順や留意事項などについても明文化されていなかった。

改善・対策

○活動プログラムに、様々な条件下での危険を想定し、それぞれ適切に対応できるマニュアルを作成する。

○定期的にマニュアルを検証し、必要に応じ修正を加えるなどして、より実効性の高いものを整備していく。

ウ　緊急時の救助訓練の実施

緊急時の救助訓練や曳航訓練を実施していない。

事故当日

今年３月の引継ぎの際、旧所員(県直営時職員)が新所員(指定管理者職員)を乗せたカッター艇を曳航してみせているが、新所員による曳航訓練は行っていなかった。また、４月以降の運営の中でも救助訓練や曳航訓練は行われておらず、今回が初めての曳航であった。

改善・対策

○様々な条件下で、様々な状況を想定しての救助訓練を実施する。

○三ケ日青年の家と消防署、警察、地元関係者等との連携した救助訓練を実施する。

○救助方法については、個々に検証を行い、様々な状況で最も適した方法を選択できるようにするほか、有効な方法を確実に行える技量を身に付けさせる。

エ　緊急時における組織体制、指揮命令系統

組織の統率は、所長のみが行っており、所長が不在となった場合の統率者及びその体制が十分に整備されていなかった。

事故当日

所長が自ら湖に飛び込み、救助活動の後、C艇に取り残された生徒と救助を待つことになった。

指揮命令機能を失った三ケ日青年の家では緊急事態への対応が十分に行えず、各所員が何にどのように対応してよいのかわからずにいた。

改善・対策

○緊急時における組織体制を構築し、各所員の役割や具体的業務を定める。また、所長の不在も想定した緊急時における組織の体制を構築する。

○利用団体においても同様に、緊急時における責任者と各引率者の役割を定める。

オ　救助活動の際の関係機関との連携

学校、三ヶ日青年の家、消防、警察、地元漁協やマリーナなどと、普段から情報の共有化や合同の救助活動などの連携がなされていなかった。

事故当日

想定していた以上に湖面が荒れている状態でも、三ヶ日青年の家単独で救助活動を行っていた。

三ケ日青年の家はC艇が転覆した後、水難救助隊への要請を行っているが、その後の水難救助隊への情報提供や連携した救助活動などを行えなかった。

また、学校引率者の役割も明確となっていなかったため、どのような対応をすべきかわからない状態であった。

改善・対策

○三ケ日青年の家の活動内容や活動エリアを関係機関に事前に周知、理解してもらうとともに、緊急時に対応した救助訓練を共同で行うなど、普段から連携を密にする。

カ　安否確認に必要な乗船者名簿、活動参加者情報の整備

三ケ日青年の家では宿泊利用者名簿しか所有しておらず、乗船者名簿の提出を求めていなかった。

事故当日

三ケ日青年の家は従来から宿泊利用者名簿しか所有しておらず、これを事務室で保管していた。

乗船者名簿は、引率者が作成・所持していたが、訓練開始直前の正確な乗船者に修正されていなかった。

改善・対策

○正確な乗船者名簿を作成し、所員・引率者・三ケ日青年の家事務室で所持する。

キ　安否確認（人員確認）

緊急時における安否確認の方法が定められていなかった。

事故当日

転覆したＣ艇乗船者の安否確認を転覆直後に行っていなかった。

生徒の状況を把握していた引率者がレスキュー艇に救出されたため、Ｃ艇乗船者の安否確認ができなかった。

また、Ａ艇、Ｂ艇、Ｄ艇では、岸へ上陸する際に、各艇の引率者が船上で乗船者の安否確認を行い、各艇乗船者の無事を確認していたが、この情報を消防や警察に伝えていなかった。

その後、各艇の乗船者はホテルグリーンプラザ浜名湖のロビーへ避難し、各艇乗船者が混在した状態で集まっていた。この状態の中、警察が再び安否確認を行っていた。

改善・対策

○活動中における人員確認や事故発生時の安否確認の方法を定める。

○プログラムの実施にあたり、いつ、どのように人員確認を行うか。また、事故発生時には、いつどのように安否確認を行い、どこへ安否情報を報告するのかなど、様々な状況を想定し、それぞれに対応するマニュアルを作成する。

○緊急時の安否確認に対する参加者の意識や引率者の役割についても事前に理解させる。

（５） 指定管理への移行準備に関すること

ア 引継ぎ状況等

運営に係る業務に関して３月の一ヶ月間、全ての活動プログラムの運営及び施設設備の管理についての引継ぎを行った。

旧所員からは引継ぎに際し、従来から使用している各活動プログラムのマニュアルを指定管理者職員に配布していたが、マニュアルを読むだけでは伝えきれない部分があることから、主に実技による引継ぎを行い、その指導方法や留意事項、運営方法について伝えている。

改善・対策

これまで県直営時の引継ぎでは、口伝や実践で多くの重要事項などが引継がれてきた。所員の大半が入れ替わる今回のような場合も考慮し、重要事項も含め可能な限り書面による安全対策に関するマニュアルや指導に関するマニュアルを整備する。

イ 危機管理及び緊急時の対応方法に関する知識

日常の施設運営に必要な部分を優先した引継ぎとなったことにより、危機管理及び緊急時に対応するための引継ぎが十分に実施できていなかった。

「実施・中止の判断」や「救助方法の選択」「曳航の手順」「曳航方法に関する留意点」なども十分に実施できていなかった。

今回の状況

引継ぎ期間から事故の発生日まで、緊急事態の発生はなく、今回が初めての対応となった。

「救助方法の選択」や「曳航の手順」「曳航方法に関する留意点」に関する知識と技量が十分でないまま、対応を迫られることとなった。

改善・対策

利用者の安全確保が最重要であることを認識し、事故の防止対策、危機管理及び緊急時の対策に関して十分な引継ぎを行うとともに、引継ぎ期間の中で訓練も実施する必要がある。

８　今後の取り組み

三ケ日青年の家カッターボート転覆事故発生の背景・要因を検討していく中で、活動プログラムの安全対策に関するマニュアルや危機管理に対する体制が十分でなかったことが問題となった。

今後は、「７　事故発生の要因（問題点）とその改善策」を基に、再発防止に向けた具体的な改善策の検討を行うとともに、今後の静岡県警察による捜査結果や国土交通省「運輸安全委員会」の調査結果も踏まえた上で、より実効性の高い安全対策マニュアルを整備し、再発の防止に努めていく。

併せて、あらゆる緊急事態を想定した対応策も検討することとし、三ケ日青年の家の危機管理体制の構築を図っていく。

なお、構築にあたっては、「静岡県立焼津青少年の家 海洋活動に関する安全体制について（平成 22 年７月 22 日改正）」も参考とする。

［焼津青少年の家における海洋活動］　三ケ日青年の家のカッターボート転覆事故を受け、海洋活動を一時休止した。安全管理マニュアルの見直し、地元の消防や漁協関係者など外部有識者を交えた意見交換会の開催や海洋活動中の事故を想定した救助訓練の実施を経て再開している。

焼津青少年の家の海洋プログラムの見直し及び再開

６月21日から安全管理体制の再確認のため一時休止していた焼津青少年の家における海洋プログラム（カヌー）について、安全管理マニュアルの見直しを行い、事故対応型訓練の実施を経て、青少年教育施設等安全管理対策委員会の同意を得たので、明日（8月３日）から再開する。

１　施設・設備等の安全点検、安全管理マニュアル等の見直し作業状況

(1)所内検討、各種訓練の実施

・施設・設備・資材・活動域の安全総点検

・既存マニュアルの見直し作業

・所内訓練（モーターボート操船、カヌー曳航、落水者救助等 11 回）実施

(2)外部有識者からの意見聴取

・東海大学海洋学部　中見隆男准教授＜7/8＞

（カッター、カヌー等マリンスポーツ指導）

・小型船舶学園　　岡村邦弘講師＜7/13＞

（モーターボート、ヨット等操船技術、海洋活動全般）

(3)他の施設事情調査

・国立大隅青少年自然の家(鹿児島県鹿屋市)の平成 21 年海浜活動中の事故対応＜7/1～2＞

(4)安全対策委員会及び担当者部会による検討

・教育委員、安全対策委員による合同調査＜6/30＞

・担当者部会による現地調査・マニュアル検討会＜7/7＞

・安全管理マニュアル検討会＜7/22＞

・教育委員会定例会へのマニュアル見直し報告＜7/23＞

２　焼津青少年の家海洋プログラム再開の検討

(1)8月２日午前中に、改正後の安全管理マニュアルに基づく大規模事故を想定し、焼津市消防防災局、地元漁協等と連携した大型救助訓練を新焼津漁港内において実施。

(2)この結果を、同日午後から開催した第6回青少年教育施設等安全対策委員会に報告し、委員による検討の結果、焼津青少年の家の海洋プログラム（カヌー）について、明日（8月３日）から再開することとした。